

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年4月1日
(第26期)	至	平成22年3月31日

株式会社 WOWOW

(E04427)

第26期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成22年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 WOWOW

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライツプランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第26期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和崎 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8097
【事務連絡者氏名】	I R 経理局長 大熊 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8097
【事務連絡者氏名】	I R 経理局長 大熊 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	64,113	66,296	65,419	—	—
売上高 (百万円)	—	—	—	66,924	65,514
経常利益 (百万円)	2,346	4,088	6,130	4,347	5,879
当期純利益 (百万円)	1,815	2,020	3,438	3,051	4,509
純資産額 (百万円)	12,005	14,416	16,682	19,363	23,729
総資産額 (百万円)	41,444	38,667	41,762	39,632	44,457
1株当たり純資産額 (円)	83,240.11	96,061.51	114,685.66	133,087.45	163,322.56
1株当たり当期純利益 (円)	12,561.81	14,009.87	23,838.94	21,159.71	31,265.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	35.8	39.6	48.4	53.0
自己資本利益率 (%)	16.1	15.6	22.6	17.1	21.1
株価収益率 (倍)	21.1	26.7	4.5	6.4	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	294	6,272	6,403	2,951	5,030
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,152	△1,578	△2,906	△3,749	△2,917
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,323	△2,288	△3,233	△151	△1,451
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,396	6,846	7,329	6,363	6,982
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	367 [810]	374 [952]	362 [899]	367 [840]	376 [918]

(注) 1 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	61,366	61,531	61,416	—	—
売上高 (百万円)	—	—	—	62,798	62,114
経常利益 (百万円)	2,668	2,759	4,634	3,015	5,095
当期純利益 (百万円)	1,440	1,214	2,666	2,432	4,171
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	144,222	144,222	144,222	144,222	144,222
純資産額 (百万円)	10,723	11,771	13,685	15,720	19,743
総資産額 (百万円)	38,438	33,337	37,142	34,936	39,748
1株当たり純資産額 (円)	74,355.86	81,618.66	94,894.24	108,999.99	136,893.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3,000.00 (—)	2,000.00 (—)	3,000.00 (—)	3,000.00 (—)	3,000.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	9,988.91	8,422.07	18,490.37	16,863.66	28,924.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.9	35.3	36.8	45.0	49.7
自己資本利益率 (%)	14.2	10.8	21.0	16.5	23.5
株価収益率 (倍)	26.5	44.4	5.8	8.0	6.8
配当性向 (%)	30.0	23.8	16.2	17.8	10.4
従業員数 (名)	250	256	252	259	266

(注) 1 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第22期1株当たり配当額には、15周年記念配当額1,000円が含まれております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

放送衛星による民間衛星放送事業の免許申請は、昭和58年に13社から郵政省（現・総務省）に申請され、郵政省（現・総務省）の要請により社団法人経済団体連合会（現・社団法人日本経済団体連合会）が一本化調整を行った結果、テレビジョン放送申請12社を中心として、昭和59年12月25日、我が国初の民間衛星放送会社として当社は設立されました。

- 昭和59年12月 東京都港区虎ノ門に資本金73億円で日本衛星放送株式会社（現・株式会社WOWOW）設立。
- 平成元年11月 コミュニケーションネームをWOWOWと決める。
- 平成2年4月 子会社 株式会社ワウワウプログラミング設立。
- 7月 子会社 株式会社ワウワウ・ミュージック・イン設立（現・非連結子会社）。
- 10月 江東区辰己に放送センター竣工。
- 11月 無線局本免許取得、直ちにサービス放送開始。
- 平成3年4月 放送衛星BS-3aを使ったBSアナログの営業放送開始。
呼出符号JO33-BS-TV、TAM、チャンネルBS-3。
- 10月 放送衛星BS-3bへ移行。チャンネルをBS-3からBS-5に変更。
- 平成4年8月 有料放送契約加入者が100万世帯を突破。
- 平成5年4月 株式会社放送衛星システムに出資（現・持分法適用関連会社）。
- 平成6年7月 本社事務所を中央区入船に移転。
- 平成8年1月 有料放送契約加入者が200万世帯を突破。
- 11月 本社事務所を港区元赤坂に移転。
- 平成9年8月 放送衛星BS-3bから放送衛星BSAT-1aへ移行。
呼出符号をJO23-BS-TV、TAMに変更。
- 平成10年2月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズ設立（現・株式会社WOWOWコミュニケーションズ、連結子会社）。
- 10月 BSデジタル委託放送事業者として認定される。
- 11月 子会社 サンセントシネマワークス株式会社設立。
- 12月 有料放送契約加入者が250万世帯を突破。
- 平成12年3月 子会社 株式会社ワウワウ・マーケティング設立（現・株式会社WOWOWマーケティング、連結子会社）。
- 辰己放送センター増築工事完了。
- 6月 子会社 ワウワウクラブ・ドットコム株式会社設立。
- 7月 株式会社シーエス・プロジェクト設立。
- 12月 放送衛星BSAT-1bを使ったBSデジタル放送開始。チャンネルBS-9。
会社名を株式会社WOWOW（登記上は株式会社ワウワウ）に変更。
株式会社シーエス・プロジェクトが東経110度CSデジタル放送委託放送事業者として認定される。
- 平成13年4月 東証マザーズに株式上場。
- 6月 株式会社シーエス・プロジェクトが株式会社シーエス・ワウワウに会社名変更。
- 9月 子会社 株式会社ケータイワウワウ設立。
- 12月 ブロードバンド有料配信実験開始。
- 平成14年4月 株式会社シーエス・ワウワウが、営業放送を開始。
- 平成15年1月 登記上の商号を株式会社ワウワウから株式会社WOWOWに更正登記。
- 2月 子会社 サンセントシネマワークス株式会社清算。
- 3月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが埼玉県川口市に「WOWCOMカスタマー・ケア・センター」オープン。
- 6月 株式会社シーエス・ワウワウが登記上の商号を株式会社CS-WOWOWに更正登記。
- 7月 子会社 ワウワウクラブ・ドットコム株式会社清算。
- 8月 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが沖縄県那覇市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。

- 平成16年3月 関連会社 株式会社プラット・ワンが株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズと合併（持分法適用関連会社より除外）。
- 6月 資本準備金を取崩し資本の欠損填補に充当。
第三者割当増資実施。
- 7月 減資を実施し、資本の欠損填補に充当。
- 平成17年2月 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが株式会社イー・テレサービスと合併。
- 3月 株式会社ワウワウプログラミング清算。
- 9月 子会社 株式会社ケータイワウワウ清算。
- 平成18年1月 株式会社CS-WOWOWは株式追加取得により子会社となる。
- 平成18年5月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが北海道札幌市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。
- 平成19年3月 子会社 株式会社CS-WOWOW清算。
子会社 株式会社WOWOWコミュニケーションズが減資を行い資本金478百万円となる。
- 平成21年6月 特別衛星放送に係る委託放送業務認定（平成23年以降、フルタイム・フルハイビジョン・3チャンネル放送に）。

3【事業の内容】

当社グループは、放送番組を調達・制作および編成し、放送衛星（BS=Broadcasting Satellite）により、有料でテレビ放送する「放送衛星を使った有料放送」が事業の中心となっております。有料放送は、地上波の民放キー局などの広告主からの広告料を得て運営される無料放送の事業形態と異なり、加入者の方々からの視聴料で運営しております。自社で番組を制作するだけでなく、制作会社や映画スタジオから番組を購入し、加入者の方々の要望に合うように編成し放送しております。また、加入促進や視聴料の課金などの顧客管理についても行っております。

当社グループの当該放送事業における位置付けは、下記の通りであります。

(1) 有料放送

① BSアナログ放送

放送番組を国内外から調達および制作し、放送衛星BSATよりBS-5チャンネルにて、フラットペイ方式（期間を定め、定額の料金を徴収する方式）の有料テレビ放送サービスを日本全国にお届けしております。

② BSデジタル放送

BSアナログ放送と同様に、放送番組を国内外から調達および制作し、放送衛星BSATよりBS-191、192、193チャンネルにて、フラットペイ方式の有料テレビ放送サービスを日本全国にお届けしております。時間帯によっては、3チャンネル分の帯域を使った、高画質のデジタルハイビジョン放送を行っております。

(2) その他

① 広告放送（無料放送）

BSアナログ放送およびBSデジタル放送において、主として番組間の時間を利用してコマーシャルメッセージを放送し広告主から広告料を得る広告放送を行っております。

② その他

付帯サービスとしては、各種興行チケットの販売、当社放送番組に関連した商品の販売、プログラムガイド広告の販売などを行っております。また当社制作のオリジナル番組の販売やDVD化、当社が放送権を保有するコンテンツのサブライセンスなどコンテンツの二次利用も行っております。

その他、連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズが、当社以外の外部から委託を受け、コールセンター業務、顧客管理業務等のテレマーケティング関連サービスを行っております。

当社グループは、(株)WOWOW（当社）及び子会社3社、関連会社4社で構成され、放送番組を制作・調達し、これを放送衛星により有料でテレビ放送することを主たる業務としております。

当社グループの当該放送事業における位置付けは、下記の通りであります。

当社が番組の制作・調達を行い、放送衛星（BS）を使ったBSアナログ放送（1チャンネル）の有料放送とBSデジタル放送（デジタルハイビジョン1チャンネル、又は時間帯によりデジタル標準画質3チャンネル）の有料放送を行っております。また、有料放送だけでなく、一部の放送時間帯においては無料の広告放送も行っております。

連結子会社の(株)WOWOWコミュニケーションズ（当社議決権所有割合95.21%）は、当社及び外部から委託を受け、顧客管理業務及びテレマーケティング業務を行っております。

連結子会社の(株)WOWOWマーケティング（当社議決権所有割合100%）は、当社の顧客の管理業務を行っております。

非連結子会社の(株)ワウワウ・ミュージック・イン（当社議決権所有割合100%）は、当社の委託を受けて音楽著作権の管理及び許諾業務を行っております。

関連会社の(株)放送衛星システム（当社議決権所有割合19.63%）は、当社が利用する放送衛星の調達とその運用を行っております。

関連会社の(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（当社議決権所有割合17.71%）は、デジタル放送の限定受信システム（CAS）のICカードの発行・管理を行っております。

関連会社のWHDエンタテインメント(株)（当社議決権所有割合36.0%）は、音楽映像コンテンツを中心に各種権利の調達、開発、運用を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(連結子会社) 株式会社WOWOW コミュニケーションズ	神奈川県横浜市	478	放送事業 顧客管理 サービス業務	95.2	—	当社の顧客管理サービス業務を委託しております。 役員の兼任 2名	
株式会社WOWOWマーケティング	東京都港区	400	放送事業 顧客管理業務	100.0	—	当社の顧客管理業務を委託しております。 役員の兼任 1名	
(持分法適用の関連会社) 株式会社放送衛星システム	東京都渋谷区	15,000	放送事業 放送衛星調達・ 運用業務	19.6	—	当社が利用する放送衛星の調達と運用を行っております。 役員の兼任 3名 役員の出向 1名	(注) 1、3

(注) 1 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響をもっているため関連会社としたものです。

2 上記関係会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

3 同社の金融機関からの借入金に対する当社の保証債務の額は、291百万円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類の名称	従業員数(名)
放送事業	376 (918)
合計	376 (918)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
266	39.8	11.8	10,178

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員のうち13名は嘱託、4名は株主各社等からの出向者であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、平成4年12月11日に設立されました。

連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズの労働組合は、平成17年1月31日に設立されました。

平成22年3月31日現在、組合員数は176名であります。(ユニオンショップ制)

なお、労使関係については概ね良好であります。

連結子会社である株式会社WOWOWマーケティングは労働組合組織を持っておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア・中国向け輸出の拡大や政府の経済対策の効果などにより、景気回復の兆しが見られたものの、雇用・所得環境においては厳しい状態が続いております。放送業界におきましては、広告市況は企業業績の改善を背景に回復しつつありますが、先行き不透明な状況にあります。

このような環境下、当連結会計年度における収支の状況は、テレマーケティング関連における受注の減少等に伴うその他収入の減少等により、売上高は655億14百万円と前期に比べ14億9百万円(2.1%)の減収となりました。しかし、当連結会計年度は前期にあった「UEFA EURO2008TM サッカー欧州選手権」等のビッグイベントがなかったことにより番組費及び広告宣伝費等が減少し、営業利益は、55億61百万円と前期に比べ15億43百万円(38.4%)の増益となり、また、経常利益は、58億79百万円と前期に比べ15億31百万円(35.2%)の増益となりました。当期純利益は、法人税等12億87百万円等を計上しましたが、45億9百万円と前期に比べ14億57百万円(47.8%)の増益となりました。

各部門の状況は次のとおりであります。

(i) 有料放送

WOWOWは、平成23(2011)年7月の放送の完全デジタル化以降もNo.1プレミアム・ペイチャンネルの地位を確固たるものにするため、当連結会計年度も引き続きオリジナルコンテンツの強化を図り、話題性のある質の高い番組をラインナップしました。

オリジナルドラマ製作プロジェクトでは、連続ドラマW「空飛ぶタイヤ」、「ママは昔パパだった」、「隠蔽指令」のほか、ドラマWを12本放送しました。なお、「空飛ぶタイヤ」は日本民間放送連盟賞番組部門テレビドラマ番組で最優秀やATP賞テレビグランプリ2009でグランプリを受賞するなど高い評価を得ました。ドキュメンタリー番組では、平成21(2009)年10月より大人の知的好奇心を刺激するオリジナル・ノンフィクション・エンターテインメント「ノンフィクションW」を放送しています。

また、日頃からWOWOWを支えてくださっている加入者の方に対して感謝の気持ちを表すこと、未加入者の方がWOWOWに触れていただくことを目的として、開局以来最大のイベント「WOW FES!」を平成21(2009)年10月10日に渋谷エリア一帯で開催しました。会場からの生中継を中心に12時間の無料放送を実施、ボクシングのダブル世界タイトルマッチや総勢22名のアーティストの一夜限りの豪華ライブなどを行い、好評を得ました。

話題性のある番組としては、映画ではインディ・ジョーンズシリーズ全4作品を放送したほか、第81回アカデミー賞外国語映画賞受賞作品「おくりびと」や「007」シリーズ全22作品をお届けしました。その他にも「独占生中継! Mr.Children DOME TOUR 2009 ～SUPERMARKET FANTASY～」などのライブをお届けしたほか、世界最高峰のネイチャー・ドキュメンタリーシリーズ「BBC EARTH 2010」、スポーツではテニスのグランドスラム4大会やスペインサッカー リーガ・エスパニョーラなどをお届けしました。

営業施策としては、平成21(2009)年8月よりデジタルWOWOWの新規加入の方を対象に初回視聴料を945円(税込み)とする「スタート割」を制度化すると同時に、アナログのお客さまがデジタルに移行した場合、2ヶ月間無料でWOWOWを視聴できるようにデジタル移行特典を変更しました。そして、「無料放送の日」を有力コンテンツと連動して4回展開し、新規加入獲得に大きな成果を上げました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の新規加入件数等は以下のとおりとなりました。

平成12(2000)年12月1日からサービスを開始したBSデジタル放送サービスは、3波共用のデジタル放送の受信機器が急速に普及したことなどをベースに、平成22(2010)年3月末に200万件に到達しました。また、平成20(2008)年4月1日から制度化したデジタルダブル契約(注)は、当連結会計年度末時点において213,737件となっております。

契約種別	新規加入件数	解約件数	正味加入件数	デジタル移行件数	累計正味加入件数
アナログ (対前期増減率)	78,044 (△38.6%)	192,512 (△21.9%)	△114,468 (-)	△149,129 (-)	477,637 (△35.6%)
デジタル (対前期増減率)	676,037 (25.8%)	547,080 (44.2%)	128,957 (△18.3%)	149,129 (13.5%)	2,012,829 (16.0%)
合計 (対前期増減率)	754,081 (13.5%)	739,592 (18.1%)	14,489 (△62.1%)	-	2,490,466 (0.6%)

(ii) その他

映画製作では、WOWOW FILMS「パレード」が平成22(2010)年2月に全国劇場公開となりました。「パレード」は同月に開催された第60回ベルリン国際映画祭でパノラマ部門 国際批評家連盟賞を受賞しております。また、WOWOW FILMS製作参加作品では、「ウルトラミラクルラブストーリー」、「キラー・ヴァージンロード」を公開しました。

テレマーケティング関連では、テレマーケティング業務受託、各種コンタクトセンター受託運営を行っている連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズが業務の見直しによる効率化を進めるとともに、人材の育成、サービス・品質の維持向上を行っております。しかしながら、景気後退の影響により、請負業務の受注が前期に比べ減少しております。

(注) デジタルダブル契約は「同一契約者による2つ目のデジタル契約」のことで、割引料金を適用(月額2,415円の視聴料金を945円に割引。金額は税込み)。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度に比べ6億18百万円増加し、69億82百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は50億30百万円(前期比20億79百万円増)となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益58億25百万円、減価償却費21億96百万円の計上及び仕入債務の増加額26億64百万円等であり、主なマイナス要因は、前受収益の減少額14億2百万円、たな卸資産の増加額25億55百万円及び法人税等の支払額19億47百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は29億17百万円(前期比8億32百万円減)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出19億67百万円、無形固定資産の取得による支出9億17百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は14億51百万円(前期比13億0百万円増)となりました。主な要因は、短期借入の返済による支出8億10百万円、配当金の支払額4億32百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における売上高実績を収入区分別に示すと、次の通りであります。

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）
有料放送収入	60,348	99.6
その他収入	5,166	81.6
合計	65,514	97.9

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売の相手先は一般視聴者であり、主な相手先別に記載すべきものではありません。

3 その他収入には広告放送収入103百万円（前期比71.4%）を含んでおります。

加入件数の状況、加入方法及び有料放送の料金体系

(1) 加入件数の状況

	平成21年3月期（千件）	平成22年3月期（千件）
新規加入件数	664	754
解約件数	626	739
正味加入件数	38	14
累計正味加入件数	2,475	2,490

(2) 加入方法

① デジタル機器（直接受信）による視聴の場合

加入申込は、カスタマーセンターでの電話による受付及びインターネット等を通じて顧客と当社が直接契約する形態と特約店業務委託契約をしている電気店等を通じて行う形態があります。

② ケーブルテレビ局経由による視聴の場合

加入申込は、当社が契約しているケーブルテレビ局を通じて行っております。

③ スーパー経由による視聴の場合

加入申込は、スーパー J S A T(株)を通じて行っております。

(3) 有料放送の料金体系
料金体系表

区分	視聴料	備考
I アナログ ①衛星アナログ有料放送サービス	月額視聴料 2,000円 支払方法 毎月払い 2,000円 3ヶ月分前払い 6,000円 6ヶ月分 " 11,400円 1年前払い 22,000円	
②衛星アナログ有料放送サービスに衛星デジタル有料放送サービスを追加して有料放送契約を締結する場合の衛星アナログ有料放送サービス	月額視聴料 (毎月払い) 1,200円	ただし、同一世帯による同一口座から視聴料の引落しを受ける衛星デジタル有料放送サービス契約につき1契約とする。この場合、有料放送契約の成立する日の属する月の翌月及び翌々月の当該衛星アナログ有料放送サービスの有料放送料金は請求しない。当該衛星デジタル有料放送サービスまたは衛星アナログ有料放送サービスの有料放送契約を解除し、再度加入申込みを行い、その有料放送契約が成立した場合は、当該月の有料放送料金を請求する。
II デジタル ①衛星デジタル有料放送サービス	月額視聴料 (毎月払い) 2,300円	ただし、ビーキャッシュカード1枚(ビーキャッシュカードに付与されているID番号)につき1回限り、当該衛星デジタル有料放送サービスの有料放送契約が成立する日の属する月の翌月の月額視聴料は900円とする。 また、衛星アナログ有料放送サービスから移行する場合、当該衛星デジタル有料放送サービスの有料放送契約が成立する日の属する月の翌月及び翌々月の有料放送料金は請求しない。
②衛星アナログ有料放送サービスに更に衛星デジタル有料放送サービスを追加して有料放送契約を締結する場合の衛星デジタル有料放送サービス	月額視聴料 (毎月払い) 2,000円	ただし、同一世帯による同一口座から視聴料の引落しを受ける衛星アナログ有料放送サービス1契約につき新たな衛星デジタル有料放送サービス1契約とし、当該衛星デジタル有料放送サービスの有料放送契約が成立する日の属する月の翌月及び翌々月の月額視聴料とする。当該衛星デジタル有料放送サービスまたは衛星アナログ有料放送サービスの有料放送契約を解除し、再度加入申込みを行い、その有料放送契約が成立した場合は、当該月の有料放送料金を請求する。
③衛星デジタル有料放送サービスに更に衛星デジタル有料放送サービスを追加して有料放送契約を締結する場合の衛星デジタル有料放送サービス	月額視聴料 (毎月払い) 900円	ただし、同一世帯による同一口座から視聴料の引落しを受ける衛星デジタル有料放送サービス契約につき新たな衛星デジタル有料放送サービス1契約とする。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループが対処すべき課題

平成23（2011）年のテレビ完全デジタル化に向けて、当社の対処すべき課題は以下の4点です。

① ブランド力強化

WOWOWが「No. 1 プレミアム・ペイチャンネル」として飛躍し続けるための鍵は、ブランド力を強化することだと考えております。フルタイム・フルハイビジョン・3チャンネル放送がスタートする平成23（2011）年10月1日に向け、ブランドで選ばれる局となるために、連続ドラマWやノンフィクションWなどのオリジナル番組や話題性のある質の高い番組を戦略的に強化していきます。

また、放送番組や宣伝活動での徹底したクオリティ管理はもちろんのこと、顧客サービスを含めたあらゆる活動で、徹底して「上質」を貫き、ブランド力の維持・向上に努めます。加えて、社会性、倫理性を十分に認識し、コンプライアンス（法令遵守）体制とともに個人情報の保護・管理についてもさらにセキュリティー体制の強化を図り、お客さまとの信頼構築に努めます。

② デジタル移行

平成23（2011）年7月24日までにBSアナログ放送は終了いたします。それまでにアナログ加入者にデジタル契約へ移行していただくことは大きな取組み課題です。平成20（2008）年5月9日にはアナログWOWOWの新規加入受付を終了し、平成21（2009）年8月1日からはアナログ契約のお客さまがデジタル契約に移行した場合、2カ月間無料でWOWOWを視聴できるようにデジタル移行特典を変更しました。

今後、アナログ加入者への移行特典の充実を図り、引き続きダイレクトメール、サンクスコールなどを行うことによりデジタル移行を促進していきます。そして、デジタル放送の特徴を最大限に引き出す編成やサービスの工夫を徹底して行っていきます。

③ 完全デジタル化への基盤づくり

放送が完全デジタル化となる平成23（2011）年に向けて、WOWOW未接触者層の取り込みは大きな取組み課題です。平成21（2009）年8月1日から、デジタルWOWOW新規加入の方を対象に、初回視聴料を945円（税込み）とするスタート割を制度化しました。今後は、IPTV（注）やスカパー！HDなどの新しい伝送路でのサービス展開を行うことにより、新規市場の開拓を図っていきます。

④ 収入の多様化

WOW F E S !などのオリジナルイベントの展開や、オリジナルコンテンツの二次利用拡大による収入の多様化が大きな取組み課題です。平成21（2009）年10月に開催したWOW F E S !を平成22（2010）年以降も開催するほか、WOWOW F I L M Sなどの映画製作に注力し、他社との差別化や広範な権利確保を図っていきます。

（注）IPTVとは「Internet Protocol Television」の略で、インターネットプロトコルを利用して、テレビ受像機にテレビ放送や映像コンテンツの配信を行うサービスです。通信速度を保証する機能があるネットワークでは、特定のユーザーに通常の放送と同様の品質を保証したサービスを提供することができます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

(I) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益（あわせて以下「企業価値・株主共同利益」といいます。）を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを真摯に目指す者である必要があると考えております。

当社は、平成3（1991）年4月に日本初の民間有料衛星放送局として営業放送を開始して以来、放送衛星による有料放送事業を中核に据え、有限希少な電波を預かる放送事業者としての公共的使命を尊重し、「衛星放送を通じ人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献する」との企業理念の下、有料放送事業及び映像コンテンツ業界において、その存在感を増して地位を揺るぎないものとするを戦略の柱に据え、上質なコンテンツ及び各種サービスを視聴者の皆さまに提供することによって顧客満足度を高めるとともに、株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間に強固な信頼関係を築くことに努めてまいりました。当社の企業価値の源泉は、顧客満足度の向上に資する上質なコンテンツ及び各種サービスを提供するために永年蓄積してきた、番組制作・編成ノウハウ、営業ノウハウ、顧客管理知識等、並びに、ステークホルダーとの強固な信頼関係にあるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことにより、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を真摯に目指す者でなければならないと考えています。

もともと、当社は上場会社であるため、当社株券等は株主の皆さま及び投資家の皆さまによる自由な取引が認められております。したがって、当社株券等の大規模買付行為（下記（Ⅲ）1.（1）で定義されます。以下同じです。）がなされた場合においても、これが当社の企業価値・株主共同利益に資するものであれば、これを否定するもので

はなく、誰が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者になるかは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えます。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場においては、株主の皆さま及び投資家の皆さまに対する必要十分な情報や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象会社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案する等のための情報や時間を提供せず、突如として、株券等の大規模買付行為を強行する等といった事例が少なからず存在します。このような大規模買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値・株主共同利益を毀損する買付行為もあり得るものと考えられます。

かかる当社の企業価値・株主共同利益を毀損するおそれがある大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(II) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、テレビ放送が完全デジタル化される平成23(2011)年に向けて、「2009～2011年度中期経営計画」に基づく事業戦略を展開し、平成21(2009)年6月に新たに2チャンネルにつきBSデジタル放送の委託放送業務の認定を受けました。そして、平成23(2011)年からは常時ハイビジョン・3チャンネル放送体制となることから、平成22(2010)年5月に「2014年度までの中期経営計画」を策定しました。当社は、両計画に基づく諸施策を実施するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実等に取り組み、もって、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目指しております。なお、両計画の内容については、当社のウェブサイト(http://www.wowow.co.jp/co_info/ir)「IRニュース」内の「2008年度事業計画の概要及び2009～2011年度中期経営計画について」及び「2014年度までの中期経営計画の概要について」をご参照下さい。

当社は、放送事業者として公共的使命を担っていることを十分に意識しつつ、以上の計画に基づく諸施策を通じて、株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支える全てのステークホルダーとの信頼関係を積極的に構築し、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目指してまいります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方につきましては、「提出会社の状況」6「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)「コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照ください。

(III) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20(2008)年5月15日開催の取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「原プラン」といいます。)の導入を決定し、原プランは、同年6月24日開催の当社第24回定時株主総会において、出席株主の皆さまのご賛同を得て承認可決いただきました。当社は、その後も引き続き、金融商品取引法等の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、原プランの内容について更なる検討を進めてまいりました。

かかる検討の結果として、当社は、平成22(2010)年5月14日開催の当社取締役会において、同年6月23日開催の当社第26回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において当社定款第20条第1項に基づき出席株主の皆さまの議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、本定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原プランに替えて、下記1.に概要を記載する「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定し、本定時株主総会において、出席株主の皆さまの議決権の過半数のご賛同を得て承認可決いただきました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付行為の提案を検討するために必要十分な情報と相当な時間を確保し、最終判断を行う当社株主の皆さまが、大規模買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断が行えるようにし、当社の企業価値・株主共同利益を損なうおそれのある大規模買付行為を行う者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入されたものです。

本プランの概要は、以下のとおりです。なお、本プランの詳細については、当社のウェブサイト(http://www.wowow.co.jp/co_info/ir)「IRニュース」内の「「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」の継続に関するお知らせ」をご参照下さい。

1. 本プランの概要

(1) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、次の①若しくは②に該当する行為又はこれらに類似する行為(このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

① 当社が発行者である株券等について、保有者及びその共同保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

② 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、まず、大規模買付行為に先立ち、当社宛に、大規模買付行為の概要その他の所定の事項を記載した意向表明書を提出していただきます。

当社は、意向表明書を受領した旨及び当社株主の皆さまのご判断のために必要と認められる事項を適切な時期及び方法により公表します。

(b) 必要情報の提出

当社取締役会は、大規模買付者に対して、意向表明書を受領した日から5営業日以内に、当社取締役会がその意見形成等のために必要な情報として大規模買付者に提供を求める情報(以下「必要情報」といいます。)を記載したリスト(以下「必要情報リスト」といいます。)を交付します。大規模買付者には、必要情報リストの各事項に対応する必要情報を日本語で記載した書面を当社宛に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提供していただいた情報を精査し、弁護士、公認会計士、税理士、投資銀行等(以下「外部専門家」といいます。)の助言も得た上、必要情報として不足していると判断した場合には、大規模買付者に対して、必要情報が揃うまで追加の情報を提供するように要請します。

なお、当社は、大規模買付者から提供を受けた情報のうち、当社株主の皆さまのご判断のために必要と認められる事項を適切な時期及び方法により公表します。

また、当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が必要情報の提供として十分であり、必要情報の提供が完了したと合理的に判断した場合には、速やかにその旨を大規模買付者に対して通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、適切な時期及び方法により公表します。

(c) 取締役会検討期間の設定等

当社取締役会が情報提供完了通知を行った後、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、原則として、最大60日間又は最大90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会検討期間」といいます。)とします。但し、やむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、外部専門家の助言を得た上で、取締役会検討期間を最大30日間延長することができるものとします(なお、当該延長は原則として一度に限るものとします。)。当社取締役会が取締役会検討期間の延長を決議した場合には、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適切な時期及び方法により公表します。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適切な時期及び方法により公表します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆さまに代替案を提示することもあります。

大規模買付者は、取締役会検討期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

(2) 大規模買付行為への対応方針

(a) 対抗措置発動の条件

(i) 大規模買付者が本プランに従わずに大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が本プランに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものとします。なお、かかる場合であっても、当社取締役会が外部専門家の助言を得た上で、株主の皆さまの意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして適切であると判断した場合等には、株主総会を開催することができるものとします。当社取締役会は、株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主総会の決議に従うものとします。

(ii) 大規模買付者が本プランに従って大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が本プランに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。

但し、当社取締役会は、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を上げて高値で株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の取得を行っている場合等当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうものであると認めた場合には、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆さまに行っていただくために、株主総会を開催します。

また、当社取締役会は、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうものであるとは認められるに至らない場合であっても、外部専門家の助言を得た上で、大規模買付者に対して対抗措置を発動す

るか否かのご判断を株主の皆さまに行っていただくことが当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上のために適切であると判断する場合には、株主総会を開催することができるものとします。

当社取締役会は、株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主総会の決議に従うものとします。

当社取締役会は、原則として取締役会検討期間終了後60日以内に株主総会を開催し、大規模買付行為への対抗措置の発動についての承認に関する議案を上程するものとします。

大規模買付者は、当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には当該株主総会において対抗措置の発動が否決されるまで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(b) 対抗措置の内容

当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てとします。

当社が対抗措置として本新株予約権の無償割当てを行う場合には、株主の皆さまに対し、その保有する普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てます。そして、本新株予約権については、当社株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者等は非適格者として行使できない旨の差別的行使条件を定めるものとしております。また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得の対価として、非適格者以外の者が保有する本新株予約権を取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合がありますものとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本プランを廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は、②当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止又は変更されるものとします。

また、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上に必要である場合には、基本方針に反しない範囲で本プランを変更することがあります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実その他の事項について、適切な時期及び方法により公表します。

2. 株主の皆さま及び投資家の皆さまへの影響

(1) 本プランの導入時に株主の皆さま及び投資家の皆さまに与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆さま及び投資家の皆さまの権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆さま及び投資家の皆さまに与える影響

当社株主総会又は取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てに係る決議を行った場合には、株主の皆さまに対し、その保有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償割当ての方法により割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆さまが保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆さまの有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社株主総会又は取締役会が、本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は撤回を決定した場合には、株主の皆さまが保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆さまは、株価の変動により損害を被る可能性があります。

(3) 本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使又は取得に際して株主の皆さま及び投資家の皆さまに与える影響

本新株予約権の行使又は取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主の皆さま及び投資家の皆さまの有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

もっとも、株主の皆さまが権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金額の払込その他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、法的権利等に希釈化が生じること

になります。

また、大規模買付者に当たらない外国人等に該当する株主の皆さまに対し、本新株予約権と引換えに新たな新株予約権その他の財産の交付がなされた場合には、原則として、当該株主の皆さまの有する経済的価値の希釈化は生じませんが、かかる財産の交付がなされる限りにおいて、当該株主の皆さまの議決権比率には影響が生じる可能性があります。

なお、当社は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいて、当社が本新株予約権の無償取得を行うことがあります。この場合には、株主の皆さまが保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆さまは、株価の変動により損害を被る可能性があります。

(IV) 上記(II)の取組みについての当社取締役会の判断

上記(II)の取組みは、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的とするものです。かかる取組みを通じて、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為は困難になるものと考えられますので、上記(II)の取組みは、上記(I)の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記(II)の取組みは、上記(I)の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(V) 上記(III)の取組みについての当社取締役会の判断

上記(III)の取組みは、大規模買付行為の提案を検討するために必要十分な情報と相当な時間を確保し、最終判断を行う当社株主の皆さまが、大規模買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断が行えるようにするためのものであり、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的とするものです。上記(III)の取組みは、そのような情報と時間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものとしています。したがって、上記(III)の取組みは、このような大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、かかる取組みは、上記(I)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みです。また、上記(III)の取組みにおいては、その導入に際して株主の皆さまの意思を確認する手続を採用し、合理的かつ客観的な対抗措置発動の要件の設定等により当社取締役会の恣意的な判断を排除する等、上記(III)の取組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記(III)の取組みは、上記(I)の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

①加入者獲得・維持に関わるリスク

当社の収入の約92%は、加入者からの視聴料収入で占められており、新規加入者の獲得及び解約による正味加入者数の増減が、当社の収入と利益を大きく左右いたします。

家計における可処分所得や情報サービス関連支出には一定の限界があると考えられるため、多種多様なメディアが提供する情報サービス間の競合または景気動向などの外部環境の変化によって、有料放送に振り向けられる支出割合が変化し、当社の加入者獲得計画に影響が生じる可能性があります。

また、1日24時間のうちテレビ視聴に費やす時間にも一定の限界があると考えられます。多チャンネル化の中で当社の番組を視聴する時間が抑制され、当社の加入者獲得計画に影響が生じる可能性もあります。

一方で、今後、BS放送事業者、CSデジタル放送事業者、ケーブルテレビ事業者などとの加入者獲得競争が一層強まることが予想されます。当社の計画以上に広告宣伝及び販売促進などの加入推進活動の強化が必要になった場合は、このコストが当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

②加入代理店に関わるリスク

当社は家電量販店、チェーンストア及び家電メーカー販売会社など約700社と特約店業務委託契約を締結の上、当該特約店の管理下に約54,000店の代理店を登録し、当該特約店・代理店を通じて加入者獲得を推進しています。この特約店・代理店は、当社の加入者獲得だけを専業として行っているわけではなく、自社商品の販売や他の有料放送事業者の加入獲得との競合によっては、当該特約店・代理店の当社のための加入獲得活動が停滞するなどの理由により、当社の加入者獲得が事業計画通りに進展しない可能性があります。

また、当社は500を超えるケーブルテレビ事業者と同時再送信同意契約を締結し、ケーブルテレビ経由での加入獲得を推進しておりますが、ケーブルテレビ事業者の事業内容がテレビ以外にインターネット接続や電話などの通信分野に拡大する中で、個々のケーブルテレビ事業者の経営方針によっては、必ずしも当社の事業計画通りにケーブルテレビ経由の新規加入者を獲得できない可能性があります。

③BS（放送衛星）利用に関わるリスク

BS自体に発生するリスクには、軌道上のBSが正常に作動するかどうか、隕石や宇宙の塵などとの衝突、その他軌道上における事故によって故障しないかどうか、BSの設計寿命に相当する期間その機能を維持、継続することができるかなどがあります。

BS放送サービスは、BS自体の不具合、又は地球局の天災、あるいは人為的な原因の事故により停止することがあります。これら不具合又は事故により放送サービスが停止した場合、当社は加入者からクレームを受ける可能性があります。サービス停止の期間が一定期間を超えると収入が見込めなくなる場合もあり、その場合は当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを低減するため、予備衛星を打ち上げることによりバックアップ体制をとっております。

④当社の地上設備に関するリスク

当社が所有する設備、或いはリースした設備に不具合が生じたり、地震などの不可抗力により当該設備に損害が発生する可能性があります。

これらの設備のうち、特に番組編成・放送運行システム、顧客管理システムなどの設備に重大な不具合が生じた場合には、放送サービスの停止、料金徴収等の顧客管理業務の停止などの事態が発生する可能性があります。

こうしたリスクを低減するため、これらの設備はそれぞれ現用系統のほか、予備系統や予備データを有し、二重化あるいは三重化された設備になっています。現用系統に不具合が生じて、即時に予備系統に切り替えることで、障害を最小限に止める対策を講じております。

⑤BSアナログ放送の直接受信におけるデコーダに関わるリスク

当社のBSアナログ放送を直接受信するには、BSアナログ放送受信機のほかに暗号を解除するためのデコーダが必要になります。

今後、BSアナログ放送の加入者は、BSデジタル放送へ移行するとともに減少していくと予想されますが、加入者の責によらないデコーダの不具合が予想以上に多く発生した場合には、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、デコーダのセキュリティーを違法に解除された場合、当社のBSアナログ放送の課金を免れて視聴されることになり、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥B-CASカードのセキュリティーに関わるリスク

当社は、BSデジタル放送で使用するB-CASカードに関しては、持分法非適用関連会社の株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（以下、B-CAS社という。）と、カード使用契約ならびに暗号化業務の委託契約を締結しております。B-CAS社は、B-CASカードのセキュリティーに関し十分な技術的措置を講じておりますが、ICカードであるB-CASカードのセキュリティーが破られ、当社の有料サービスの課金を免れる可能性もあります。B-CAS社は、発行ICカードの全てをシステム登録しており、不審なカードについては、調査の上、当該ICカードを無効にするなどの対策を施すことが可能ですが、違法なB-CASカードを無効にできない事態が生じた場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑦コンテンツに関わるリスク

当社は営業放送開始以来、総合エンターテインメントを軸に放送その他のサービスを提供しており、時代の流れに沿って、視聴者の要望に応え、かつ満足を得られるような各種コンテンツの調達と制作に努めております。

当社としては、有料放送に適切なコンテンツを、安定して視聴者に供給することを第一義と考え、契約の長期化などの対策に注力してまいりますが、現在放送しているコンテンツのすべてが、将来にわたっても継続的に確保できるという保証はありません。あるコンテンツの放送を継続できなくなった場合、それに不満な加入者が加入契約を解約する可能性があります。

また、BSデジタル放送、CSデジタル放送、IPTVなど、有料・無料の新しい映像系サービスの増加に伴い、コンテンツの獲得競争が激化しております。そのため、コンテンツ調達コストは全般的に高騰する傾向にあります。これらのコンテンツ調達コストの増加により、当社が取得を希望するコンテンツが調達できない、又は、割高なコンテンツを調達した結果、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに契約の更新に関しては、経済的条件や放送条件が折り合わないなどの理由により、各契約の更新が遅延する、又は各契約が更新できない可能性があります。

こうしたリスクを低減するために、自社制作能力の開発に努めております。

⑧映画製作・配給投資に関わるリスク

当社は、当社で放送する映画の内容を充実させること及び当該映画の公開による各種収益を得ることを目的として、特定の映画作品に製作・配給投資を行っております。この映画製作・配給投資には、当社企画で他社からも製作・出資を募るもの、他社企画の映画に出資者として参加するもの、さらに、日本国内又は特定地域における映画配給権のみに出資するもの、などがあります。投資した映画は、製作が終了するまでの間に、経済環境や映画の内容変更などさまざまな理由により製作費などが不足し、追加の投資が必要になるリスクがあります。

また、映画作品は、完成後の劇場公開、DVDその他のビデオグラムの販売、ペイ・パー・ビュー、ペイテレビなどの有料放送、地上波放送などの無料放送への放送権販売によって収益を得ますが、これらの公開及び販売により、映画作品への投下資金を回収できない可能性があります。さらには利益を得られない可能性もあります。

⑨著作権などの知的所有権に関わるリスク

メディアのデジタル化に伴ってコンテンツの複製が容易になったため、私的録画以外の予想し得ない権利侵害行為（例えば違法コピーの販売）から映画やテレビ番組などの著作権を保護する目的で、違法に複製ができないような技術的保護手段が講じられております。（コピーガード又はコピー・プロテクション）そこで、当社は、放送権の権利元の要請に応じてコピーガードの信号を放送電波に付加して放送しております。

現時点ですべての権利元から前述のコピーガードのすべての方式について同意を得ておりますが、今後、技術の進歩により、放送権の権利元から新しいコピーガードの方法の採用を要求される、あるいは放送権許諾の条件とされる場合が考えられます。

また、著作権などの知的所有権には、当社のみならずコンテンツ制作者、コンテンツ供給者、コンテンツ販売代理店、受託放送事業者、受信機メーカーなどが関係しており、それぞれが自らの責任において権利侵害などを犯さぬよう努力しております。それにも拘わらず、著作権などの知的所有権をめぐり、関係者間で問題が発生して当社に波及した場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑩放送関連法制度などの変化に関わるリスク

当社は、「放送法」に基づく委託放送事業者としての委託放送業務の認定を取得しております。また、CSデジタル放送については、衛星役務利用放送の業務を行う電気通信役務利用放送事業者として登録しております。

今後、放送関連法制度や総務省の判断が何らかの事情により当社に不利な方向に変更された場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑪BSアナログ放送の終了に関わるリスク

総務省の決定に基づき、当社は、平成23（2011）年7月24日まではBSアナログ放送を終了し、BSデジタル放送に完全移行いたします。また、これにより、BSアナログ放送の加入契約の内、デコーダを必要とする新規視聴契約につきましては、平成20（2008）年5月9日をもって受付を終了いたしました。

当社は、今後ともBSアナログ放送加入者の意向を尊重しつつ、BSアナログ放送からBSデジタル放送への移行を促進していきます。しかし、当社のBSアナログ放送からBSデジタル放送へ契約を移行する視聴者が計画を下回る場合には、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑫BSアナログ放送の終了時期変更に関するリスク

総務省の決定に基づき、BSアナログ放送は平成23（2011）年7月24日までに終了いたします。しかし、何らかの理由により終了時期が変更となった場合、当社の加入計画を含めた事業計画の見直しが必要となります。

⑬加入者の個人情報保護に関わるリスク

当社は、加入者と締結した加入契約により取得した加入者情報・契約情報などの個人情報を管理するとともに、当該管理業務の一部を連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズに委託しております。なお、当社及び株式会社WOWOWコミュニケーションズは「財団法人日本情報処理開発協会」より、個人情報の適切な取り扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークの付与認定を受けております。

当社及び株式会社WOWOWコミュニケーションズは、個人情報の管理に多大の注意を払い、個人情報をマーケティングなど適切な目的に使用する場合には、関係企業に守秘義務を負わせるなどの対策を徹底しております。それにも拘らず、結果的に個人情報が当社や株式会社WOWOWコミュニケーションズなどから漏洩した場合は、当社は加入契約に基づいて法的責任を負う可能性があり、個人情報保護が不十分であるとの社会的批判を受けることなどによって、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑭為替レートの変動に関するリスク

当社が調達する放送番組には海外から現地通貨建てで購入する番組が含まれております。

当社は主要通貨間の為替レートの短絡的な変動による悪影響を最小限にするため通貨ヘッジ取引を行っておりますが、急激なレートの変動により当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。（一般的に他の通貨に対する円安は当社の業績に悪影響を及ぼし、円高は好影響をもたらします。）

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、高品位でかつ多様なサービスを提供するために、放送事業者、通信事業者、メーカー、各種団体などと連携して、規格化や研究を推進しております。

当連結会計年度は、3D技術を用いた番組の制作手法、番組の放送の開発ならびに番組連動データ放送による番組紹介手法の開発等に積極的に参加しております。

なお、研究開発費は当社グループ独自には計上しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、決算日における資産・負債の数値ならびに当該会計期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行います。

見積りおよび判断の基礎としては、過去の実績や合理的と考えられる査定方式を採っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性により、見積りと異なる場合があります。見積りに大きな影響を及ぼす重要な会計方針の主要なものとは以下の通りであります。

① たな卸資産

当社グループのたな卸資産の大半を占める番組勘定の計上額および費用計上については、その収入獲得への経済的効果から、費用収益の対応・番組ジャンル別効果を勘案し費用計上基準を設定しております。なお、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、収益性の低下を適切に反映するため、貸借対照表価額は、放送回数実績に応じた収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 貸倒引当金

当社グループは、会計基準に基づく貸倒率による算定及び特定債権については、回収不能見込額を見積もった上で貸倒引当金を計上しております。しかしながら、景気の急激なる低下や特定顧客の財務状態の悪化により追加引当が必要となる可能性があります。

③ 販促インセンティブ

当社グループは、加入者獲得の営業委託をしている代理店に対し、一定期間の成果に対してランク別インセンティブを設定した上、販促インセンティブを支払っております。決算日現在での成果状況については、その達成率から合理的と思われるインセンティブを算出しております。

④ 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係維持または将来における事業の多角化を見据え、特定の有価証券を保有しております。これらの株式のうち、公開会社については、時価が取得原価に比べて、50%を超えて下落した時は、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。非公開会社については、純資産の毀損額が50%を超える場合は減損処理をしております。

当連結会計年度においては、当該評価損計上額は57百万円であります。

将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在簿価に反映されていない追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 連結経営成績の推移

最近5期間における経営成績は、以下のように推移しております。

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	64,113	66,296	65,419	—	—
売上高 (百万円)	—	—	—	66,924	65,514
経常利益 (百万円)	2,346	4,088	6,130	4,347	5,879
当期純利益 (百万円)	1,815	2,020	3,438	3,051	4,509
純資産額 (百万円)	12,005	14,416	16,682	19,363	23,729

平成18年3月期

有料放送収入は前期比2.1%の減収となりましたが、その他収入が増加した結果、営業収益全体では前期比0.3%の増収となりました。持分法適用会社に対する投資損失が発生し、当期純利益は前期比17.6%の減益となりました。

平成19年3月期

有料放送収入は減収となりましたが、大型イベント主催及び連結子会社のコールセンター業務の大口新規案件獲得によるその他収入の増加により、営業収益は、前期比3.4%の増収となりました。一方で、加入獲得形態がカスタマーセンターへの直接申し込みのウェイト増に対応する各種キャンペーン施策費・プロモーション費用の増加及び連結子会社のコールセンター業務拡大に伴うオペレーター関連費用の増加等により営業費用が増加するも、営業外収益において持分法による投資利益計上等により、経常利益は、前期比74.2%の増益となりました。当期純利益は、ソフトウェア開発委託先への長期未収入金に対する貸倒引当金繰入額、東経110度CSデジタル放送サービス契約及び同放送設備管理・監視等委託業務契約解除等による事業撤退損等の特別損失計上により前期比11.3%の増益に留まりました。

平成20年3月期

デジタル加入者が増加したこと等により有料放送収入は増加しましたが、前期にあった開局15周年記念事業関連の付帯事業収入が減少したこと等により、営業収益は、前期に比べ1.3%の減収となりました。経常利益は、有料放送収入の増加による利益増に加え、契約更改による番組費の減少など効率的な費用投下による営業費用の減少及び営業外損益において為替差益を計上したこと等により、前期に比べ49.9%の増益になりました。当期純利益は、平成20(2008)年4月から適用される「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当連結会計年度より早期適用することによる評価損などの特別損失を計上しましたが、前期に比べ70.2%の増益となりました。

平成21年3月期

累計正味加入件数の増加及びデジタル加入件数の増加により有料放送収入が増加し、売上高は、前期に比べ2.3%の増収となりました。しかし、コンテンツ強化による番組費の大幅増加及び広告宣伝費投下等により、営業利益は、前期に比べ26.3%の減益となりました。営業外損益において為替差益が前期に比べ減少し、経常利益は、前期に比べ29.1%の減益となりました。当期純利益は、法人税等を計上したことにより、前期に比べ11.2%の減益となりました。

平成22年3月期

「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)連結会計年度の経営成績の分析をご参照ください。

(3) 連結会計年度の経営成績の分析

① 加入件数

当連結会計年度の新規加入件数は、754,081件（前期比13.5%増、うちBSデジタル676,037件）、解約件数は739,592件（同18.1%増、うちBSデジタル547,080件）となり、新規加入件数から解約件数を差し引きました正味加入件数は14,489件の増加（前期に比べ23,724件の減少）となりました。当連結会計年度末の累計正味加入件数は2,490,466件（同0.6%増、うちBSデジタル2,012,829件）となりました。また、平成20（2008）年4月1日から制度化したデジタルダブル契約は、当連結会計年度末時点において213,737件となっております。

② 売上高

売上高はテレマーケティング関連における受注の減少等に伴うその他収入の減少等により、655億14百万円と前期に比べ14億9百万円（2.1%）の減収となりました。

③ 売上原価

売上原価は番組費の減少等により336億99百万円となり、前期に比べ34億45百万円（9.3%）減少いたしました。

④ 売上総利益

売上総利益は318億15百万円となり、前期に比べ20億36百万円（6.8%）増益となりました。

⑤ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は広告宣伝費並びに代理店手数料等の減少により262億54百万円となり、前期に比べ4億93百万円（1.9%）増加いたしました。

⑥ 営業利益

営業利益は55億61百万円となり、前期に比べ15億43百万円（38.4%）の増益となりました。

⑦ 営業外収益・費用

営業外収益は3億55百万円となり、前期に比べ1百万円（0.5%）減少いたしました。主なものは持分法による投資利益の増加72百万円、為替差益の減少67百万円等であります。

営業外費用は36百万円となり前期に比べ9百万円（34.5%）増加いたしました。主なものは貸倒引当金繰入額の増加15百万円、支払利息の減少6百万円等であります。

⑧ 経常利益

経常利益は58億79百万円となり、前期に比べ15億31百万円（35.2%）の増益となりました。

⑨ 特別損益

特別利益は貸倒引当金戻入額68百万円を計上しました。前期は特別利益を計上しておりません。

特別損失は投資有価証券評価損および機械設備撤去費用引当金繰入額等1億23百万円を計上しましたが、前期に比べ42百万円（25.8%）の減少となりました。

⑩ 当期純利益

当期純利益は法人税、住民税及び事業税18億30百万円及び法人税等調整額△5億43百万円等を計上したことにより、45億9百万円となり前期に比べ14億57百万円（47.8%）の増益となりました。

なお、当社は法人税等及び繰延税金資産を計上しております。詳細につきましては、「経理の状況」2「財務諸表等」注記事項（税効果会計関係）をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、年々競争激化の様相を強めております。それに伴い事業運営のリスク要因等も多種・多様化しております。詳細につきましては、「事業の状況」3「対処すべき課題」ならびに4「事業等のリスク」をご参照ください。

当社グループの売上高の源泉は加入者からの視聴料であります。したがって、

- ① 加入者を如何にして増やし続けるか、その為に何をすることが重要な要因であります。さらに、当社グループの基幹事業は放送であります。加入への誘引、加入していただいた方の視聴の継続に大きく影響を及ぼすのは、放送の内容、番組、コンテンツであります。
- ② 質の高いコンテンツを充実し、獲得コストを引き下げることが大きな課題であります。また、当社は番組を米国ハリウッドメジャー各社からの購入を含め、外貨建て調達をしております。
- ③ 為替リスク軽減も経営に重要な影響を及ぼすものです。この為替リスク軽減を図るため、一定割合の為替予約をするとともに、外貨預金を設定し、為替リスクをヘッジしております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、放送衛星による有料放送事業を中核に据えて、安定かつ継続的な利益を計上しながら、

- ・世界中から優れたコンテンツを調達し加入者に届け、また自ら製作したオリジナル番組を世界に発信することで、日本におけるコンテンツのターミナル（HUB）の役割を果たします。
- ・有料放送のリーディング・カンパニーでありつづけるために、ハイビジョン3chの有料放送サービスを“核”に周辺サービスを充実し、加入者数を拡大していきます。
- ・グループ企業全体でコンテンツ製作力を強化し、ブランド・イメージを向上させ、加入者サービスの拡充を図ります。同時にコンプライアンス、個人情報保護を徹底してお客様の信頼を維持し、永く見続けていただけるチャンネルであり続けます。

その結果、有料放送の「リーディング・カンパニー」として、放送文化に貢献していきます

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 当社グループの資金状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度に比べ6億18百万円増加し、69億82百万円となりました。これは、営業活動の結果得られた資金が前連結会計年度に比べ20億79百万円増加し50億30百万円となり、投資活動の結果使用した資金が前連結会計年度に比べ8億32百万円減少し29億17百万円となり、また、財務活動の結果使用した資金が前連結会計年度に比べ13億円増加し14億51百万円となったことによるものです。詳細につきましては、「事業の状況」1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金を自己資金もしくは金融機関からの借入等により調達しております。

次期における運転資金及び設備投資等の資金調達につきましては、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関5行との総貸付極度額30億円（契約期間1年）のコミットメントライン契約及び同取引銀行と個別契約しております総額30億円の当座貸越契約により確保しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産8億8百万円であり、主なものは既存放送設備の改修・更新などによるものであります。なお、上記のほか、当連結会計年度に着手しました投資予定金額31億55百万円のハイビジョン3ch対応放送設備のうち、当連結会計年度に支払いました8億28百万円を建設仮勘定として計上しております。

また、無形固定資産は8億33百万円であり、主なものは顧客管理システム開発費用などであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器 具及び備 品	合計	
本社 (東京都港区)	放送事業	本社設備		180	38	93	312	225
放送センター (東京都江東区)	放送事業	放送設備	(9,292.27)	1,465	1,925	304	3,695	41
次期顧客管理データセンター (東京都江東区)	放送事業	サーバー及びネ ットワーク機器		—	—	58	58	—
放送センター副局 (埼玉県久喜市)	放送事業	放送設備		48	47	0	96	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記中()内は借用面積であります。

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 年月	完了 年月	
提出会社 放送 センター	東京都 江東区	放送事業	放送設備	3,155	788	自己資金	平成21年 12月	平成23年 7月	ハイビジョン 3ch対応

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000
計	570,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,222	144,222	東京証券取引所 (東証マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	144,222	144,222	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年7月28日 (注)	—	144,222	△8,983	5,000	—	2,601

(注) 平成16年6月23日開催の定時株主総会において、資本金を8,983百万円減少して、5,000百万円にすることを決議し、同年7月28日、これを実施いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	12	256	42	25	6,365	6,713	—
所有株式数(株)	—	17,129	886	98,845	5,982	71	21,309	144,222	—
所有株式数の割合(%)	—	11.88	0.61	68.53	4.15	0.05	14.78	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	14,422	9.99
株式会社東京放送ホールディングス	東京都港区赤坂5-3-6	13,977	9.69
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	13,082	9.07
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	11,004	7.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社電通口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,004	4.85
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	7,000	4.85
新井隆二	東京都練馬区	5,619	3.89
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	5,260	3.64
NCT信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	3,393	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,991	2.07
計	—	83,752	58.07

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 144,222	144,222	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	144,222	—	—
総株主の議決権	—	144,222	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等につきましては、下記の方針に基づき適切な配分を実施しております。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資などに活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却など、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況などを考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、平成18年6月27日開催の第22回株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をしております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができるものと定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度につきましては、配当金総額432百万円、1株当たり3,000円の期末配当を平成22年5月14日開催の取締役会で決議いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	426,000	448,000	393,000	194,000	240,000
最低(円)	231,000	203,000	101,000	82,400	115,800

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	199,000	178,400	172,600	201,500	190,000	203,200
最低(円)	170,000	150,000	157,000	167,800	171,000	178,800

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	和崎 信哉	昭和19年11月22日生	昭和58年7月 日本放送協会番組制作局教養科学部 チーフ・ディレクター 昭和60年7月 同 社会教養部チーフ・プロデューサ ー 平成4年6月 同 番組制作局生活情報番組部長 平成7年6月 同 衛星放送局（ハイビジョン）部長 平成11年6月 同 総合企画室（デジタル放送推進） 局長 平成15年4月 同 理事 平成17年6月 ㈱地上デジタル放送推進協会専務理事 平成18年6月 当社 代表取締役会長 平成19年4月 ㈱デジタル放送推進協会理事（現任） 平成19年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成22年6月 ㈱衛星放送協会会長（現任）	(注) 3	239
取締役	—	黒水 則顕	昭和29年6月30日生	平成13年7月 当社 執行役員プロデュース局長 平成14年12月 当社 人事局長 平成16年6月 当社 取締役経営企画局長 平成17年6月 当社 常務取締役経営企画局長 平成18年6月 当社 常務取締役放送・事業統括本部 長兼編成制作局長 平成19年6月 当社 取締役編成、制作、技術担当 平成20年6月 当社 取締役人事総務、コンプライア ンス担当（現任）	(注) 3	72
取締役	—	橋本 元	昭和37年9月25日生	平成15年4月 当社 編成局編成部長兼アナウンスグ ループリーダー 平成16年6月 当社 編成局長 平成17年4月 当社 編成制作局長 平成17年6月 当社 取締役放送統括本部編成制作局 長 平成18年6月 当社 取締役メディア戦略局長兼メデ ィア企画部長 平成19年6月 当社 取締役経営戦略担当（現任）	(注) 3	40
取締役	—	佐藤 和仁	昭和26年12月23日生	平成6年6月 日本放送協会予算部副部長 平成8年6月 同 放送総局経理副部長 平成9年6月 同 営業総局経理副部長 平成13年6月 同 経理局会計部長 平成14年6月 同 経理局調達部長 平成17年6月 同 経理局予算部長 平成19年6月 当社 入社顧問 当社 取締役IR経理担当（現任）	(注) 3	36
取締役	—	川内 康広	昭和24年7月31日生	平成3年5月 ㈱毎日放送制作技術局中継技術部副 部長 平成10年5月 同社 技術局ラジオ技術部長 平成11年7月 同社 技術局ニュースシステム部長 平成13年2月 同社 技術局制作技術センター長 平成15年6月 同社 技術局専任局長兼技術局制作技 術センター長 平成17年7月 同社 技術局担当局長兼技術局制作技 術センター長 平成20年5月 当社 入社顧問 平成20年6月 当社 取締役技術担当（現任）	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	事業局長	船越 雄一	昭和26年4月17日生	平成2年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年4月	日本放送協会番組制作局文化番組部 チーフディレクター 同 衛星ハイビジョン局文化芸能番組 部BSデジタル開局プロジェクト統括 同 番組制作局文化福祉番組部長 同 制作局第2制作センター長(制作 主幹) 当社 入社顧問 当社 取締役編成、制作、事業担当 当社 取締役編成、制作、事業担当 兼 事業局長(現任)	(注) 3	22
取締役	マーケティング局長	山崎 一郎	昭和33年2月20日生	平成10年10月 平成13年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年7月 平成22年6月	当社 営業局量販営業第三部長 当社 営業局量販営業部長 当社 顧客サービス局長 当社 第一営業局長 当社 営業企画局長 当社 マーケティング局長 当社 取締役マーケティング、営業担 当 兼 マーケティング局長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	間部 耕平	昭和9年1月20日生	昭和60年6月 平成6年5月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月	日本テレビ放送網㈱取締役制作技術 局長 同社 専務取締役 同社 代表取締役副会長 JSAT㈱取締役 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長 当社 取締役(現任) 日本テレビ放送網㈱代表取締役相談 役 ㈱日テレ・グループ・ホールディン グス代表取締役会長(現任) ㈱スカパーJSATホールディングス取 締役(現任) ㈱デジタル放送推進協会理事長(現 任) 日本テレビ放送網㈱最高顧問(現 任)	(注) 3	—
取締役	—	飯島 一暢	昭和22年1月4日生	平成7年4月 平成9年5月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年10月	三菱商事㈱メディア放送事業部長 ㈱フジテレビジョン入社 ジェイ・スカイ・ビー㈱出向 放送本 部長 ㈱フジテレビジョン経営企画局局長 同社 執行役員経営企画局長 当社 取締役(現任) ㈱フジテレビジョン上席執行役員総合 調整局長 同社 取締役経営企画局長 ㈱スカパーJSATホールディングス取締 役(現任) ㈱フジテレビジョン常務取締役(現 任) ㈱フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	城所 賢一郎	昭和18年1月3日生	平成7年2月 (株)東京放送人事労政局次長兼人事部長 平成7年5月 同社 人事労政局長 平成9年6月 同社 取締役人事労政局長兼BS推進室 局長 平成14年6月 同社 常務取締役 平成16年10月 (株)TBSテレビ専務取締役 平成16年10月 (株)東京放送取締役 平成18年6月 同社 代表取締役専務 平成18年6月 当社 取締役 (現任) 平成21年4月 (株)TBSテレビ取締役副会長 (現任) (株)東京放送ホールディングス取締役	(注) 3	—
取締役	—	宮部 義幸	昭和32年12月5日生	平成7年6月 松下電器産業(株) (現パナソニック (株) 開発本部情報通信研究所情報シ ステムグループ情報処理第二チーム リーダー 平成11年8月 同社 デジタルネットワーク戦略推進 室 技術・アライアンス戦略グルー プリーダー 平成12年6月 同社 eネット事業本部 eネット戦略 企画室事業戦略グループリーダー 平成15年1月 同社 R&D企画室長 平成15年9月 同社 コーポレートR&D戦略室長兼産 学連携推進センター所長 平成20年4月 同社 役員 (現任) 平成20年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	秋山 創一	昭和25年5月20日生	平成5年11月 (株)電通東京本社ISL事業局業務1部長 平成12年8月 同社 コンテンツ事業本部スポーツマ ーケティング局局長 平成14年3月 同社 スポーツマーケティング局長 平成15年4月 同社 メディア・コンテンツ本部メデ ィア・コンテンツ計画局長 平成16年7月 同社 メディア・コンテンツ第2本部 テレビ局長 平成19年6月 同社 執行役員メディア・コンテンツ 本部副本部長 平成20年6月 同社 執行役員 (現任) 平成21年6月 当社 取締役 (現任) (株)BS-TBS取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	増山 秀夫	昭和25年5月19日生	平成8年4月 平成11年4月 平成15年6月 平成16年1月 平成18年6月 平成20年6月	(株)東芝府中工場電力エレクトロニクス機器部長 同社 府中電力システム工場 工場長 東芝エンジニアリング(株)取締役プラント・エンジニアリング事業本部長 東芝プラントシステム(株)執行役員 情報・制御システム事業部長 同社 常勤監査役 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	13
監査役	—	八丁地 隆	昭和22年1月27日生	平成9年11月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月	(株)日立製作所企画室長 同社 情報・通信グループCOO兼CTO 同社 執行役常務 同社 執行役専務 グループ戦略本部G-法務・コミュニケーション部門長 当社 監査役 (現任) (株)日立製作所代表執行役副社長 同社 顧問 同社 代表執行役執行役副社長 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	松本 善臣	昭和14年8月28日生	平成9年6月 平成11年6月 平成11年7月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年6月	(株)日本興業銀行取締役副頭取 同行 取締役副頭取退任 興和不動産(株)代表取締役社長 当社 取締役 興和不動産(株)取締役会長 同社 顧問 宇部興産(株)取締役 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	箱島 信一	昭和12年12月9日生	平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年8月 平成11年2月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成21年6月	(株)朝日新聞社西部本社編集局長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役専務取締役 同社 代表取締役社長 同社 取締役相談役 同社 相談役 同社 特別顧問 当社 監査役 (現任) (株)朝日新聞社顧問 (現任)	(注) 4	—
計							435

- (注) 1 取締役 間部耕平、飯島一暢、城所賢一郎、宮部義幸及び秋山創一は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役 増山秀夫、八丁地隆及び箱島信一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 平成22年6月23日の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成20年6月24日の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、放送事業者としての公共的使命を尊重する観点から、「企業理念」及び「行動指針」に示すように「人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献することを通じて、社会的責任を自覚し、公正かつ適切な経営を実現し、社会から信用を得て、尊敬される会社として発展していくことを目指す」ことを経営の基本姿勢として事業の拡大、企業価値の向上に取り組んでおります。そして、コーポレート・ガバナンスを充実させることは、公正かつ適切な経営を実現することに資するものであり、また、当社と株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間の信頼関係を構築し、社会から信用を得て、尊敬される会社となるために不可欠のものでありますので、当社の企業価値の向上に資するものと考えています。

そこで、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けており、取締役会、監査役会を始めとする各機関の適切な機能を確保し、経営監視体制を一層強化することによってコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

(1) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要及び採用する理由

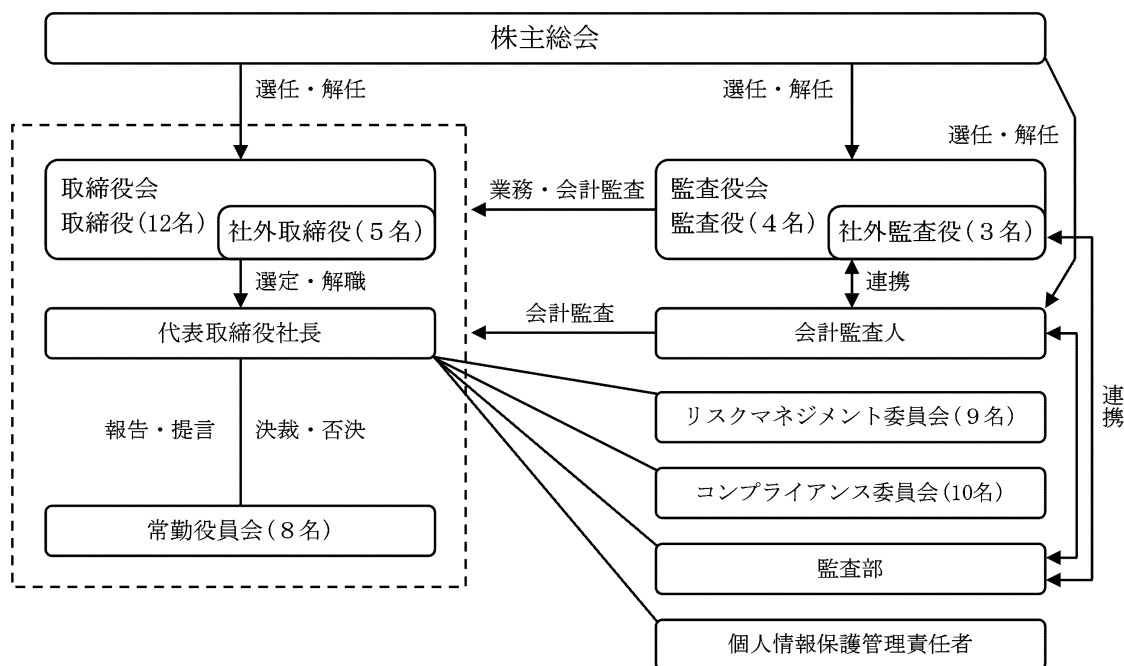
当社の取締役会は、取締役12名（うち社外取締役5名）で構成され、常勤の取締役7名が業務執行にあたり、グループ会社等を含めた執行状況の確認のため、常勤役員会を原則月3回実施しております。

当社はコーポレート・ガバナンスを充実させるため、取締役会と監査役会に当社グループの業務に精通し、経営全般の知見を有する社外役員を招聘し、その中立的な観点と経営経験から当社の経営に資する意見と助言をいただき、経営監視体制強化と独立性の確保を図っております。

当社は全ての役員が株主・投資家等から信頼を得られるよう、継続的な企業価値の向上と経営の透明性の確保及び迅速な情報開示等に努めております。

上記により当社のコーポレート・ガバナンスの体制は確保できているものと判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりであります。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムとして、取締役会、監査役会、常勤監査役を含む常勤役員会、代表取締役社長直轄下の「コンプライアンス委員会（10名）」及び監査部に加え、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、社長を委員長とした子会社もメンバーとする「リスクマネジメント委員会（9名）」を設置しております。

当社取締役会は現在、社外取締役5名を含む取締役12名、常勤監査役1名を含む監査役4名（うち社外監査役3名）により運営しております。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

作成すべき文書及び電磁的媒体の保存、管理及び廃棄については、法令等に従い、また文書等の重要性に即して「文書管理規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る文書等を適切に保存及び管理します。

その保存及び管理にあたっては、取締役又は監査役から文書等の閲覧の請求があった場合に、遅滞なく閲覧できる体制を整備します。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 「リスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスクマネジメントに関わる方針、方向性、実施計画、是正措置等を検討、協議及び承認する組織として、社長を委員長とし、常勤役員及び子会社社長を委員とする「リスクマネジメント委員会」を設置します。各局の局長をリスクマネジメント推進者に任命して、各部署が適切にリスクマネジメントの取組みを行う体制を整備します。

(ii) 「大災害対策マニュアル」を制定し、大規模災害時には社長を本部長とする総合対策本部を設置し、放送機能等を維持できるよう対応します。

(iii) 「個人情報保護方針」を制定するとともに、個人情報の保護に関する諸規程を整備し、これらの諸規程に従って個人情報を適正に取り扱います。個人情報の保護を推進するために、当社及び子会社である株式会社WOWOWコミュニケーションズは、プライバシーマークを取得・維持します。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会は、原則として毎月1回定時に開催し、会社経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役から月次の業績等職務執行の状況の報告を受けるものとします。

また、常勤役員会を原則月3回開催し、会社経営の具体的な方針の策定、執行部門の監督、当社の重要な決裁事項の検討等を行います。

(ii) 取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標として中期経営計画を策定するとともに、単年度ごとの事業計画を定めます。また、これらの目標の達成に向けて、各部署が効率的に業務を遂行できる体制を整備します。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社は、企業理念・経営基本方針・行動指針からなる「経営理念」及び「WOWOW企業行動規範」を定め、これらを企業活動の前提とすることを徹底します。

(ii) コンプライアンスに関しては、「コンプライアンス規程」を制定しております。また、コンプライアンスに関する個別課題についての協議・決定、コンプライアンスプログラムの進捗状況の管理等をする組織として、社長を委員長とし、常勤役員及び子会社社長を委員とするコンプライアンス委員会を設置します。

各局長をコンプライアンス責任者に任命して、各部署が適切にコンプライアンスの取組みを行う体制を整備します。さらに、当社は、コンプライアンスに関するマニュアル等を整備し、全役職員に周知するとともに、コンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、コンプライアンスの徹底を図ります。

(iii) 役職員の法令違反、不正行為等を未然に防止するとともに、早期に発見して是正するために、「内部通報規程」を制定します。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、社内通報制度を整備します。

(iv) 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法その他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び評価に取り組みます。

(v) 「内部監査規程」を制定し、社長直轄の独立した組織である監査部が、社長の指揮命令により当社及び子会社の内部監査を実施します。

(vi) 「WOWOW企業行動規範」を制定し、当社グループの役職員は、違法行為又は反社会的行為に関わらないよう反社会的勢力には毅然として対応し、関係を持たないようにします。

5. 株式会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(i) 「関係会社管理規程」を制定し、当社の各子会社を主管する担当部署の統括の下に、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備します。

(ii) 当社の「コンプライアンス規程」を当社の子会社にも適用し、当社グループのコンプライアンス体制の整備を徹底します。

- (iii) 当社の社長を含む関係する取締役及び担当部署は、子会社の経営責任者との間で定期的に、事業計画の進捗管理、経営課題等について協議し、相互に経営課題等の共有を図ります。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会事務局を設置し、監査役の指示の下にその職務を補助します。
- 7. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会事務局に配属される使用人の取締役からの独立性を確保するために、同使用人の人事異動及び人事評価について、監査役の意見は尊重されるものとします。
- 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - (i) 常勤監査役は、当社の業務執行に係る重要な会議に出席し、監査のために必要な情報を取得します。監査役会においては、監査のために必要な事項について報告及び討議されます。
 - (ii) 取締役は、法律に定める事項のほか、経営上あるいは内部統制上の重要事項について適時に監査役に報告するものとします。
- 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 社長及び監査役が定期的に協議する場を設けます。
 - (ii) 社長及び常勤監査役は、相互の意思疎通のために前号の協議とは別に原則月1回協議をし、その結果は監査役会に報告されます。
 - (iii) 監査部は監査計画を監査役会に提示し、監査結果を適時に監査役会に報告します。
 - (iv) 監査役会は必要に応じて外部の専門家から監査に関して助言を受けることができるものとします。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は上記の内部監査及び監査役監査のほか、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス・プログラムの策定と推進を図っております。当社の経営理念に基づいた社員の倫理行動基準を「WOWOW企業行動規範」として定め、また、経営層に直接情報が伝わる仕組みで、かつ、各種のリスクなどの発見と未然防止の目的で「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。社員への啓蒙、研修・教育の実施など当社グループ全社でコンプライアンスに取り組んでおります。

また、上記体制に加えて、事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクの分析やその対応策の検討を行う「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

「リスクマネジメント委員会」では、当社グループを含めた各部署の洗い出しされたリスクについて評価・特定をし、緊急を要するリスクおよび中長期の事業継続リスクについての具体的対策の検討と策定を推進しております。

なお、個人情報保護法、及び総務省、経済産業省の各指針並びに日本工業規格JIS Q 15001:2006に準拠した当社の「個人情報保護マネジメントシステム」を制定し、全社員が個人情報保護の重要性を理解し、情報の適正な取扱いに努めており、プライバシーマークを取得しております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、執行部門から独立した社長直轄の組織である監査部（専任2名）において、内部監査規程に基づく社内及び子会社の内部監査の業務に携わっております。監査部員は、財務会計部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を配置しております。監査結果については社長に報告するとともに、監査対象部局にフィードバックし、問題点に対する改善を求めています。

当社の監査役会は、常勤1名、非常勤3名で構成され、非常勤1名を除く3名が社外監査役です。社内監査役である松本善臣氏は、(株)日本興業銀行（現、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行）における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会事務局には兼任の従業員が配置され、スタッフ業務を勤めております。

監査役は、監査役会が立案した監査計画に従い、取締役会等の重要会議に出席して意見陳述を行うほか、重要書類の閲覧・往査・ヒヤリング等を通して取締役の業務執行に関する適法性、妥当性を監査しており、また、監査役会は毎月開催されております。

監査役、監査部、監査法人は、内部統制部門より、随時、財務報告に係る内部統制、コンプライアンス、リスクマネジメント等の状況に関する報告を受け、意見の交換を行っております。また、日常においても常に連携を保ち、必要な情報交換を行っております。

監査役は、監査法人より、定期的に監査計画、監査結果等報告を受け、また、日常においても会社の会計方針及び会計処理の方法等が、会社の財産の状況や計算書類に及ぼす影響、並びに会計基準及び会計慣行等に照らして適正であるかについて意見交換を行い、常に連携を保っております。

(3) 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下の通りとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名

(新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 神尾 忠彦

指定有限責任社員 業務執行社員 原科 博文

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。新日本有限責任監査法人の当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他9名であります。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社は日本テレビ放送網株式会社の最高顧問、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの常務取締役、株式会社TBSテレビの取締役副会長、パナソニック株式会社の役員、株式会社電通の執行役員のうち5名を社外取締役として選任しております。日本テレビ放送網株式会社は当社株式を9.07%、株式会社フジ・メディア・ホールディングスは9.99%、パナソニック株式会社は7.62%、株式会社電通は4.85%をそれぞれ保有し、放送権購入、広告宣伝等の取引を行っております。

また、当社は、社外監査役として、東芝プラントシステム株式会社元常勤監査役、株式会社日立製作所代表執行役執行役員副社長、株式会社朝日新聞社顧問のうち3名を選任しております。株式会社日立製作所は当社株式を3.64%保有しております。株式会社日立製作所は当社の社内情報システムのインフラ基盤の保守等の取引を行っております。当社は、大株主からの出向者を受け入れておりますが、経営戦略・営業ノウハウの吸収等は当社独自の事業政策上の見地から行っております。

当社の社外取締役は、当社の業務に関連する放送事業、家電事業、広告事業など同業種または関連業種で培ってきた専門知識と企業経営全般の知見を有しており、その経験に基づいて、当社の企業価値を高め株主共同利益の向上を図るといった見地から、当社の業務執行を監督し、当社の経営に資する意見と助言を行っております。

また、当社の社外監査役である箱島信一氏は当社との間に人的・資金的・その他一般株主と利益相反が生じるおそれのある取引関係はなく、独立性を有しております。

社外監査役は、監査部より監査計画の提示を受け、監査結果については適時に報告を受け、意見の交換を行っております。

また、監査法人の監査結果については、定期的および随時に報告を受けるなど、必要な情報交換を行っております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、内部統制部門より、定期的および随時に、財務報告に係る内部統制、コンプライアンス、リスクマネジメント等の状況に関する報告を受けております。

(5) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役 (うち社外取締役)	283 (18)	283 (18)		13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	43 (37)	43 (37)		4 (3)
合計 (うち社外役員)	326 (56)	326 (56)		17 (8)

- (注) 1. 上記には、平成21年6月24日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)が含まれております。また、上記のほか、無報酬の取締役1名(うち社外取締役1名)が存在しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第24回定時株主総会において年額360百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第24回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

- ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(6) 株式の保有状況

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
15銘柄 1,218百万円

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本テレビ放送網(株)	34,670	441	放送事業に係る 協力関係継続のため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,300	318	放送事業に係る 協力関係継続のため
(株)スカパーJ S A Tホールディングス	4,809	193	C S経由放送業務に係る 協力関係継続のため
びあ(株)	35,000	42	顧客サービス等に係る 協力関係継続のため
スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	300	19	C A T V経由放送業務に 係る協力関係継続のため
(株)アミューズ	9,360	9	コンテンツ制作等に係る 協力関係継続のため
(株)角川グループホールディングス	2,100	4	コンテンツ制作等に係る 協力関係継続のため
(株)U S E N	3,000	0	コンテンツ配信等に係る 協力関係継続のため

(7) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) その他

最近1年間におけるコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況は、以下に記載の通りです。

取締役会	・平成21年4月から平成22年3月までに計12回開催
監査役会	・平成21年4月から平成22年3月までに計13回開催
常勤役員会	・平成21年4月から平成22年3月までに計36回開催
コンプライアンス関連	・主な不正・不祥事を想定した「WOWOWグループ不正・不祥事対応マニュアル」を作成 ・平成22年1月に「eラーニング」による全役職員向け教育を実施
リスクマネジメント関連	・「リスクマネジメント委員会」を4回開催 ・各部署におけるリスク対応活動の推進
個人情報保護関連	・平成21年9月 個人情報保護講習会を実施 ・平成22年1月 個人情報「eラーニング」による従業員向け教育を実施 ・平成22年3月 各部門の個人情報の管理台帳を更新し、各部門におけるリスク対応活動を推進

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	1	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	49	1	47	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,363	6,982
売掛金	2,603	2,634
番組勘定	10,311	12,882
貯蔵品	71	56
前払費用	238	575
繰延税金資産	635	1,158
その他	212	294
貸倒引当金	△82	△97
流動資産合計	20,353	24,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,341	5,487
減価償却累計額	△3,470	△3,687
建物及び構築物（純額）	1,871	1,799
機械及び装置	7,462	7,616
減価償却累計額	△5,043	△5,604
機械及び装置（純額）	2,419	2,012
工具、器具及び備品	2,370	2,376
減価償却累計額	△1,553	△1,670
工具、器具及び備品（純額）	816	705
建設仮勘定	—	828
有形固定資産合計	5,106	5,345
無形固定資産		
借地権	5,011	5,011
のれん	84	63
ソフトウェア	2,188	2,364
その他	67	58
無形固定資産合計	7,352	7,498
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,436	※1 5,790
長期未収入金	735	—
敷金及び保証金	1,122	1,143
繰延税金資産	133	150
その他	127	131
貸倒引当金	△735	△89
投資その他の資産合計	6,820	7,126
固定資産合計	19,279	19,970
資産合計	39,632	44,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,498	11,207
短期借入金	810	—
未払金	1,136	610
未払費用	3,039	3,564
未払法人税等	1,306	1,187
前受収益	3,472	2,026
賞与引当金	119	65
機械設備撤去費用引当金	—	15
その他	527	386
流動負債合計	18,910	19,062
固定負債		
繰延税金負債	—	28
退職給付引当金	993	1,315
機械設備撤去費用引当金	—	31
その他	366	290
固定負債合計	1,359	1,664
負債合計	20,269	20,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	2,738	2,738
利益剰余金	11,816	15,893
株主資本合計	19,554	23,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△140	41
繰延ヘッジ損益	△220	△117
評価・換算差額等合計	△360	△76
少数株主持分	168	175
純資産合計	19,363	23,729
負債純資産合計	39,632	44,457

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
売上高		66,924		65,514
売上原価		※1 37,145		※1 33,699
売上総利益		29,779		31,815
販売費及び一般管理費		※2 25,760		※2 26,254
営業利益		4,018		5,561
営業外収益				
受取利息		27		6
持分法による投資利益		130		202
為替差益		163		96
その他		35		50
営業外収益合計		357		355
営業外費用				
支払利息		11		4
支払手数料		15		15
貸倒引当金繰入額		—		15
その他		0		1
営業外費用合計		27		36
経常利益		4,347		5,879
特別利益				
貸倒引当金戻入額		—		68
特別利益合計		—		68
特別損失				
固定資産除却損		※3 52		※3 14
投資有価証券評価損		47		57
ゴルフ会員権評価損		—		5
減損損失		※4 21		—
関係会社事業所移転費用		※5 15		—
本社移転費用引当金繰入額		※6 29		—
機械設備撤去費用引当金繰入額		—		※7 46
特別損失合計		166		123
税金等調整前当期純利益		4,181		5,825
法人税、住民税及び事業税		1,571		1,830
法人税等調整額		△485		△543
法人税等合計		1,085		1,287
少数株主利益		44		28
当期純利益		3,051		4,509

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
前期末残高	2,738	2,738
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,738	2,738
利益剰余金		
前期末残高	9,197	11,816
当期変動額		
剰余金の配当	△432	△432
当期純利益	3,051	4,509
当期変動額合計	2,619	4,076
当期末残高	11,816	15,893
株主資本合計		
前期末残高	16,935	19,554
当期変動額		
剰余金の配当	△432	△432
当期純利益	3,051	4,509
当期変動額合計	2,619	4,076
当期末残高	19,554	23,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△114	△140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25	181
当期変動額合計	△25	181
当期末残高	△140	41
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△280	△220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	102
当期変動額合計	60	102
当期末残高	△220	△117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△395	△360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	284
当期変動額合計	34	284
当期末残高	△360	△76
少数株主持分		
前期末残高	142	168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	6
当期変動額合計	26	6
当期末残高	168	175
純資産合計		
前期末残高	16,682	19,363
当期変動額		
剰余金の配当	△432	△432
当期純利益	3,051	4,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	290
当期変動額合計	2,680	4,366
当期末残高	19,363	23,729

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		4,181		5,825
減価償却費		2,006		2,196
のれん償却額		21		21
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		19		△630
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△26		△53
機械設備撤去費用引当金の増減額 (△は減少)		—		46
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		79		321
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△165		—
本社移転費用引当金の増減額 (△は減少)		△88		—
受取利息及び受取配当金		△38		△26
支払利息		11		4
為替差損益 (△は益)		16		42
持分法による投資損益 (△は益)		△130		△202
ゴルフ会員権評価損		—		5
固定資産除却損		52		14
投資有価証券評価損益 (△は益)		47		57
減損損失		21		—
売上債権の増減額 (△は増加)		△106		△32
前受収益の増減額 (△は減少)		△1,769		△1,402
たな卸資産の増減額 (△は増加)		3,658		△2,555
仕入債務の増減額 (△は減少)		△4,170		2,664
未払消費税等の増減額 (△は減少)		132		△20
その他の資産の増減額 (△は増加)		△105		177
その他の負債の増減額 (△は減少)		△43		503
小計		3,604		6,956
利息及び配当金の受取額		38		26
利息の支払額		△11		△4
法人税等の支払額		△680		△1,947
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,951		5,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,324	△1,967
無形固定資産の取得による支出	△1,362	△917
投資有価証券の取得による支出	△609	—
投資有価証券の売却による収入	0	—
敷金及び保証金の差入による支出	△672	△43
敷金及び保証金の回収による収入	254	22
貸付けによる支出	△0	—
貸付金の回収による収入	0	1
その他	△36	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,749	△2,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	810	△810
割賦代金の支払による支出	△308	△88
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△202	△97
配当金の支払額	△432	△432
少数株主への配当金の支払額	△17	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△151	△1,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16	△42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△966	618
現金及び現金同等物の期首残高	7,329	6,363
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,363	※1 6,982

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項		
(1) 連結子会社	㈱WOWOWコミュニケーションズ、㈱WOWOWマーケティングの2社であります。	同左
(2) 非連結子会社	㈱ワウワウ・ミュージック・インの1社であります。 なお、この非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれの観点からみてもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。	同左
2 持分法の適用に関する事項		
(1) 持分法適用会社	㈱放送衛星システム1社であります。	同左
(2) 持分法非適用会社	上記1(2)の非連結子会社1社及び㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ、㈱メルサット、WHDエンタテインメント㈱の3社であります。なお、これらの持分法非適用会社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法		
① たな卸資産	番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	番組勘定 同左 貯蔵品 同左
② 有価証券	その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 (リース資産を除く) 機械及び装置は定額法、その他は定率法 によっております。ただし、平成10年4 月1日以降取得の建物(建物附属設備は 除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであり ます。</p> <table border="0" data-bbox="544 552 935 655"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 (リース資産を除く) 映画は定率法、その他は定額法によっ ております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであり ます。</p> <table border="0" data-bbox="533 880 935 980"> <tr> <td>映画</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～20年</td> </tr> </table> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産は、リース期間を耐用 年数とし、残存価額を零とする定額法を 採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平 成5年6月17日(企業会計審議会第一部 会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第16号(平 成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改 正))を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純利益に与える影響はあり ません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が、平 成20年3月31日以前のリース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械及び装置	2～6年	工具、器具及び備品	3～20年	映画	2年	自社利用のソフトウェア	5年	その他	5～20年	<p>① 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであり ます。</p> <table border="0" data-bbox="1007 880 1398 945"> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～20年</td> </tr> </table> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産は、リース期間を耐用 年数とし、残存価額を零とする定額法を 採用しております。</p>	自社利用のソフトウェア	5年	その他	5～20年
建物及び構築物	3～50年																	
機械及び装置	2～6年																	
工具、器具及び備品	3～20年																	
映画	2年																	
自社利用のソフトウェア	5年																	
その他	5～20年																	
自社利用のソフトウェア	5年																	
その他	5～20年																	

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準		
① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
② 賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。	同左
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えて、期末自己都合要支給額を計上しております。	同左
④ 機械設備撤去費用引当金	_____	将来の機械設備撤去に伴う費用の発生に備えるため、その撤去費用見込額を計上しております。
(4) 重要なヘッジ会計の方法		
① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。	繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等） ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務	同左
③ ヘッジ方針	デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	同左
④ ヘッジの有効性評価の方法	各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。	同左
⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額が僅少なれん及び負ののれんは、発生した連結会計年度に一括償却することとしております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当連結会計年度末の残高は266百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「固定負債 その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>従来、連結損益計算書の表示科目名は、社団法人日本民間放送連盟が制定する「民間放送勘定科目基準」に準拠しておりましたが、会社計算規則等の規定に基づいて平成18年12月に「民間放送勘定科目基準」が一部改定されたのを受け、当社は、表示区分の見直しを検討し、当連結会計年度において準備が整ったため、連結損益計算書の表示区分を以下のとおり見直しております。</p> <p>従来の「営業収益」は「売上高」と表示すること、また、従来の「営業費用」は「売上原価」と「販売費及び一般管理費」に区分表示した上で「売上総利益」を算出して表示することに当連結会計年度より変更しております。なお、当連結会計年度における「売上原価」は、前連結会計年度における「事業費」に相当いたします。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未収入金」(当連結会計年度末の残高は74百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「投資その他の資産 その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当社及び連結子会社である株式会社WOWOWコミュニケーションズは従来、役員の退職慰労金の支払に備えて役員退職慰労金規程に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、当社は平成20年6月24日開催の定時株主総会において、また、株式会社WOWOWコミュニケーションズは平成20年6月20日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件が承認可決されたため、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。この結果、「役員退職慰労引当金」を「固定負債 その他」に振り替えております。</p> <p>なお、当連結会計年度末において「固定負債 その他」に含まれる役員退職慰労金の未払額は、171百万円であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 4,369百万円</p> <p>2 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 ㈱放送衛星システム 583百万円</p> <p>3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 6,000百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 810</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 5,190</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 4,572百万円</p> <p>2 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 ㈱放送衛星システム 291百万円</p> <p>3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 6,000百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 —</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 6,000</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 売上原価に含まれる収益性の低下によるたな卸資産評価損 1,364百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 5,464百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">代理店手数料 5,179</p> <p style="padding-left: 20px;">人件費 5,510</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 76</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 127</p> <p style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額 10</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額 82</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">放送衛星 0百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">建物及び構築物 6</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 2</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 2</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア 41</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産その他 0</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 52</p>	<p>※1 売上原価に含まれる収益性の低下によるたな卸資産評価損 964百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 5,163百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">代理店手数料 4,982</p> <p style="padding-left: 20px;">人件費 5,243</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 58</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 306</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額 116</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物及び構築物 3百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 2</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 8</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 14</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)									
<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、全体として放送事業を行っており、当社グループが行う事業に係る全ての設備を一つの資産グループとしております。</p> <p>連結子会社である㈱WOWOWコミュニケーションズにおける、平成22年3月期における新沖縄コールセンターへの移転により利用見込みがなくなった間仕切り工事等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(21百万円)として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物17百万円及び工具、器具及び備品4百万円です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">沖縄コールセンター (沖縄県那覇市)</td> <td style="text-align: center;">間仕切り 工事等</td> <td style="text-align: center;">建物及び 構築物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">沖縄コールセンター (沖縄県那覇市)</td> <td style="text-align: center;">什器備品</td> <td style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。</p>	場所	用途	種類	沖縄コールセンター (沖縄県那覇市)	間仕切り 工事等	建物及び 構築物	沖縄コールセンター (沖縄県那覇市)	什器備品	工具、器具 及び備品	—————
場所	用途	種類								
沖縄コールセンター (沖縄県那覇市)	間仕切り 工事等	建物及び 構築物								
沖縄コールセンター (沖縄県那覇市)	什器備品	工具、器具 及び備品								
<p>※5 関係会社事業所移転費用</p> <p>連結子会社である㈱WOWOWコミュニケーションズにおける、新沖縄コールセンターへの移転に伴う、現沖縄コールセンターの撤去費用及び現状回復工事費用等の見込み額であります。</p>	—————									
<p>※6 本社移転費用引当金繰入額</p> <p>当連結会計年度における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	—————									
	<p>※7 機械設備撤去費用引当金繰入額</p> <p>将来の機械設備撤去に伴う費用の発生に備えるため、その撤去費用見込額を計上しております。</p>									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	144,222	—	—	144,222
合計	144,222	—	—	144,222
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	432	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	432	利益剰余金	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月8日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	144,222	—	—	144,222
合計	144,222	—	—	144,222
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	432	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	432	利益剰余金	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲載さ れている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高 (6,363百万円)と現金及び預金勘 定は、一致しております。	※1. 現金及び現金同等物の期末残高 (6,982百万円)と現金及び預金勘 定は、一致しております。

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	29	16	12	ソフトウェア	4	1	2	合計	33	18	15	1年以内	6百万円	1年超	9百万円	合計	15百万円	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29</td> <td>22</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>25</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	29	22	6	ソフトウェア	4	2	1	合計	33	25	8	1年以内	6百万円	1年超	3百万円	合計	9百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
工具、器具及び備品	29	16	12																																																							
ソフトウェア	4	1	2																																																							
合計	33	18	15																																																							
1年以内	6百万円																																																									
1年超	9百万円																																																									
合計	15百万円																																																									
支払リース料	22百万円																																																									
減価償却費相当額	21百万円																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
工具、器具及び備品	29	22	6																																																							
ソフトウェア	4	2	1																																																							
合計	33	25	8																																																							
1年以内	6百万円																																																									
1年超	3百万円																																																									
合計	9百万円																																																									
支払リース料	7百万円																																																									
減価償却費相当額	6百万円																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																									
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>662百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>986百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,648百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	662百万円	1年超	986百万円	合計	1,648百万円	<p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>661百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>336百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>998百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	661百万円	1年超	336百万円	合計	998百万円																																												
1年以内	662百万円																																																									
1年超	986百万円																																																									
合計	1,648百万円																																																									
1年以内	661百万円																																																									
1年超	336百万円																																																									
合計	998百万円																																																									

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部に外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「債権管理取扱要綱」に従い、各担当部署において、経理担当部門が定期的に作成する「滞留債権管理表」を基に取引先に回収交渉及び状況調査を行い、定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

②市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、「為替変動リスクヘッジの基本方針」に従い、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、メジャースタジオから購入する放送権に係るドル建て営業債務に対しては、予定取引により確実に発生すると見込まれる範囲内において先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告または各部署への確認に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,982	6,982	—
(2) 売掛金	2,634	2,634	—
(3) 投資有価証券	1,028	1,028	—
資産計	10,645	10,645	—
(4) 買掛金	11,207	11,207	—
(5) 未払費用	3,564	3,564	—
負債計	14,771	14,771	—
(6) デリバティブ 取引(*1)	(175)	(175)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 買掛金、(5) 未払費用

これらはほとんどが短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (関係会社株式を含む)	4,761

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	6,981	—
売掛金	2,634	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	9,616	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えないもの	株式	959	819	△140
合計		959	819	△140

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	247
合計	247

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えるもの	株式	802	632	170
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えないもの	株式	226	327	△100
合計		1,028	959	69

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額189百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について57百万円(その他有価証券の株式57百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

① 取引内容及び利用目的	当社は、通貨関連では外貨建て仕入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を図るために、為替予約取引を行っております。
② 取引に対する取組方針	為替予約取引については、外貨建ての仕入取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
③ 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、当社との取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。
④ 取引に係るリスク管理体制	取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

2 取引の時価等に関する事項 (平成21年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	8,155	4,053	△302
	ユーロ	買掛金	3,462	1,844	△193
	豪ドル	買掛金	176	—	15
合計			11,794	5,898	△480

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>厚生年金基金制度は、東京都報道事業厚生年金基金(総合設立型)への加入であります。</p> <p>なお、東京都報道事業厚生年金基金に関する概況は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">86,822百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">97,016百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10,193百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成21年3月分掛金拠出額)</p> <p style="text-align: right;">2.48%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,716百万円及び剰余金5,522百万円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">993百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">993百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社及び退職給付制度を有する一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しておりますので該当事項はありません。</p>	年金資産の額	86,822百万円	年金財政計算上の給付債務の額	97,016百万円	差引額	△10,193百万円	退職給付債務(退職一時金)	993百万円	退職給付引当金	993百万円	退職給付費用	238百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、当社は平成22年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>厚生年金基金制度は、東京都報道事業厚生年金基金(総合設立型)への加入であります。</p> <p>なお、東京都報道事業厚生年金基金に関する概況は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">76,311百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">99,085百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△22,774百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年3月分掛金拠出額)</p> <p style="text-align: right;">2.72%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,076百万円及び不足金7,697百万円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">1,315百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,315百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社及び退職給付制度を有する一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">496百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	年金資産の額	76,311百万円	年金財政計算上の給付債務の額	99,085百万円	差引額	△22,774百万円	退職給付債務(退職一時金)	1,315百万円	退職給付引当金	1,315百万円	退職給付費用	496百万円
年金資産の額	86,822百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	97,016百万円																								
差引額	△10,193百万円																								
退職給付債務(退職一時金)	993百万円																								
退職給付引当金	993百万円																								
退職給付費用	238百万円																								
年金資産の額	76,311百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	99,085百万円																								
差引額	△22,774百万円																								
退職給付債務(退職一時金)	1,315百万円																								
退職給付引当金	1,315百万円																								
退職給付費用	496百万円																								

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>番組勘定損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,360百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">219</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">404</td></tr> <tr><td>投資事業損失</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">304</td></tr> <tr><td>為替予約</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">329</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,947</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,177</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">769</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">635</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>持分法投資利益</td><td style="text-align: right;">△1.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.0%</td></tr> </table>	番組勘定損金算入限度超過額	1,360百万円	減価償却費損金算入限度超過額	219	投資有価証券評価損	2	未払費用否認	50	賞与引当金損金算入限度超過額	48	退職給付引当金	404	投資事業損失	34	繰越欠損金	21	有価証券評価差額	57	貸倒引当金	304	為替予約	114	その他	329	繰延税金資産小計	2,947	評価性引当額	△2,177	繰延税金資産の純額	769	流動資産－繰延税金資産	635	固定資産－繰延税金資産	133	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	評価性引当額	△14.9%	住民税均等割	0.2%	持分法投資利益	△1.3%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>番組勘定損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">873百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">314</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">535</td></tr> <tr><td>投資事業損失</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>為替予約</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">231</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,323</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,014</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,309</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△28</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△28</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,280</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,158</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">150</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△28</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△18.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>持分法投資利益</td><td style="text-align: right;">△1.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22.1%</td></tr> </table>	番組勘定損金算入限度超過額	873百万円	減価償却費損金算入限度超過額	314	投資有価証券評価損	25	未払費用否認	9	賞与引当金損金算入限度超過額	26	未払事業税	98	退職給付引当金	535	投資事業損失	51	繰越欠損金	34	貸倒引当金	50	為替予約	71	その他	231	繰延税金資産小計	2,323	評価性引当額	△1,014	繰延税金資産合計	1,309	その他有価証券評価差額金	△28	繰延税金負債合計	△28	繰延税金資産の純額	1,280	流動資産－繰延税金資産	1,158	固定資産－繰延税金資産	150	固定負債－繰延税金負債	△28	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	評価性引当額	△18.3%	住民税均等割	0.1%	持分法投資利益	△1.4%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%
番組勘定損金算入限度超過額	1,360百万円																																																																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	219																																																																																																												
投資有価証券評価損	2																																																																																																												
未払費用否認	50																																																																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	48																																																																																																												
退職給付引当金	404																																																																																																												
投資事業損失	34																																																																																																												
繰越欠損金	21																																																																																																												
有価証券評価差額	57																																																																																																												
貸倒引当金	304																																																																																																												
為替予約	114																																																																																																												
その他	329																																																																																																												
繰延税金資産小計	2,947																																																																																																												
評価性引当額	△2,177																																																																																																												
繰延税金資産の純額	769																																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	635																																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	133																																																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																																																																												
評価性引当額	△14.9%																																																																																																												
住民税均等割	0.2%																																																																																																												
持分法投資利益	△1.3%																																																																																																												
その他	△0.0%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%																																																																																																												
番組勘定損金算入限度超過額	873百万円																																																																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	314																																																																																																												
投資有価証券評価損	25																																																																																																												
未払費用否認	9																																																																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	26																																																																																																												
未払事業税	98																																																																																																												
退職給付引当金	535																																																																																																												
投資事業損失	51																																																																																																												
繰越欠損金	34																																																																																																												
貸倒引当金	50																																																																																																												
為替予約	71																																																																																																												
その他	231																																																																																																												
繰延税金資産小計	2,323																																																																																																												
評価性引当額	△1,014																																																																																																												
繰延税金資産合計	1,309																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	△28																																																																																																												
繰延税金負債合計	△28																																																																																																												
繰延税金資産の純額	1,280																																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	1,158																																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	150																																																																																																												
固定負債－繰延税金負債	△28																																																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																																																												
評価性引当額	△18.3%																																																																																																												
住民税均等割	0.1%																																																																																																												
持分法投資利益	△1.4%																																																																																																												
その他	0.0%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%																																																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

放送事業に関するサービスを行う単一事業のため、前連結会計年度及び当連結会計年度における事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において本国（日本）以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な関連会社の要約財務情報が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱放送衛星システム	東京都渋谷区	15,000	放送衛星調達・運用	直接19.63	兼任3名 出向1名	放送衛星調達・運用委託	債務保証	583	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

2 ㈱放送衛星システムに対する債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱放送衛星システムであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	7,353百万円
固定資産合計	38,927
流動負債合計	4,438
固定負債合計	21,114
純資産合計	20,728
売上高	8,954
税引前当期純利益金額	1,127
当期純利益金額	663

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱放送衛星システムであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	10,963百万円
固定資産合計	44,745
流動負債合計	4,353
固定負債合計	29,796
純資産合計	21,558
売上高	9,034
税引前当期純利益金額	1,742
当期純利益金額	1,032

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	133,087.45円	1株当たり純資産額	163,322.56円
1株当たり当期純利益	21,159.71円	1株当たり当期純利益	31,265.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。		1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
当期純利益	3,051百万円	当期純利益	4,509百万円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	3,051百万円	普通株式に係る当期純利益	4,509百万円
普通株式の期中平均株式数	144,222株	普通株式の期中平均株式数	144,222株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日～至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日～至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	810	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債				
リース債務（1年以内返済）	186	5	—	平成23年4月～ 平成23年5月
リース債務（1年超）	6	0	—	
合計	1,002	5	—	—

- (注) 1. その他有利子負債の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
2. その他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他有利子負債	0	—	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	16,217	16,371	16,341	16,584
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	2,868	1,656	1,072	227
四半期純利益金額（百万円）	2,252	956	762	538
1株当たり四半期純利益金額（円）	15,618.32	6,628.76	5,285.20	3,733.61

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,140	3,817
売掛金	2,064	2,142
番組勘定	10,311	12,882
貯蔵品	71	56
前払費用	182	514
繰延税金資産	554	1,098
その他	84	189
貸倒引当金	△82	△97
流動資産合計	16,327	20,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,993	5,094
減価償却累計額	△3,230	△3,414
建物（純額）	1,763	1,680
構築物	56	57
減価償却累計額	△40	△42
構築物（純額）	16	15
機械及び装置	7,462	7,616
減価償却累計額	△5,043	△5,604
機械及び装置（純額）	2,419	2,012
工具、器具及び備品	1,208	1,532
減価償却累計額	△608	△963
工具、器具及び備品（純額）	599	568
建設仮勘定	—	828
有形固定資産合計	4,798	5,104
無形固定資産		
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,188	2,364
その他	29	21
無形固定資産合計	7,230	7,396
投資その他の資産		
投資有価証券	1,066	1,218
関係会社株式	4,556	4,556
長期未収入金	735	—
敷金及び保証金	828	826
その他	127	131
貸倒引当金	△735	△89
投資その他の資産合計	6,580	6,643
固定資産合計	18,609	19,144
資産合計	34,936	39,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,120	10,638
短期借入金	810	—
未払金	869	568
未払費用	※1 3,276	※1 3,859
未払法人税等	907	927
預り金	199	149
前受収益	3,446	2,024
賞与引当金	60	8
機械設備撤去費用引当金	—	15
その他	309	220
流動負債合計	18,001	18,413
固定負債		
繰延税金負債	—	28
退職給付引当金	993	1,315
機械設備撤去費用引当金	—	31
その他	222	216
固定負債合計	1,215	1,591
負債合計	19,216	20,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	2,601	2,601
その他資本剰余金	136	136
資本剰余金合計	2,738	2,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,800	6,700
繰越利益剰余金	3,542	5,381
利益剰余金合計	8,342	12,081
株主資本合計	16,080	19,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△140	41
繰延ヘッジ損益	△220	△117
評価・換算差額等合計	△360	△76
純資産合計	15,720	19,743
負債純資産合計	34,936	39,748

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	62,798	62,114
売上原価	※1 36,920	※1 33,702
売上総利益	25,878	28,412
販売費及び一般管理費	※2 23,388	※2 23,862
営業利益	2,489	4,549
営業外収益		
受取利息	17	1
受取配当金	※3 357	※3 459
為替差益	163	96
その他	13	26
営業外収益合計	553	583
営業外費用		
支払利息	11	4
支払手数料	15	15
貸倒引当金繰入額	—	15
その他	0	0
営業外費用合計	27	36
経常利益	3,015	5,095
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	68
特別利益合計	—	68
特別損失		
固定資産除却損	52	2
投資有価証券評価損	47	57
ゴルフ会員権評価損	—	5
本社移転費用引当金繰入額	※4 29	—
機械設備撤去費用引当金繰入額	—	※5 46
特別損失合計	129	111
税引前当期純利益	2,885	5,052
法人税、住民税及び事業税	946	1,428
法人税等調整額	△493	△547
法人税等合計	453	881
当期純利益	2,432	4,171

【売上原価明細書】

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
番組費	25,402	番組費	22,916
技術費	2,853	技術費	2,806
プログラムガイド費	2,325	プログラムガイド費	2,286
役員報酬	46	役員報酬	53
賞与引当金繰入額	42	賞与引当金繰入額	7
退職給付費用	110	退職給付費用	190
減価償却費	815	減価償却費	857
その他	5,321	その他	4,584
売上原価	<u>36,920</u>	売上原価	<u>33,702</u>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,601	2,601
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,601	2,601
その他資本剰余金		
前期末残高	136	136
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	136	136
資本剰余金合計		
前期末残高	2,738	2,738
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,738	2,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,600	4,800
当期変動額		
別途積立金の積立	2,200	1,900
当期変動額合計	2,200	1,900
当期末残高	4,800	6,700
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,743	3,542
当期変動額		
別途積立金の積立	△2,200	△1,900
剰余金の配当	△432	△432
当期純利益	2,432	4,171
当期変動額合計	△200	1,838
当期末残高	3,542	5,381
利益剰余金合計		
前期末残高	6,343	8,342
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△432	△432
当期純利益	2,432	4,171
当期変動額合計	1,999	3,738
当期末残高	8,342	12,081

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	14,081	16,080
当期変動額		
剰余金の配当	△432	△432
当期純利益	2,432	4,171
当期変動額合計	1,999	3,738
当期末残高	16,080	19,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△114	△140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25	181
当期変動額合計	△25	181
当期末残高	△140	41
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△280	△220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	102
当期変動額合計	60	102
当期末残高	△220	△117
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△395	△360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	284
当期変動額合計	34	284
当期末残高	△360	△76
純資産合計		
前期末残高	13,685	15,720
当期変動額		
剰余金の配当	△432	△432
当期純利益	2,432	4,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	284
当期変動額合計	2,034	4,022
当期末残高	15,720	19,743

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>(2) 有価証券</p>	<p>番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>番組勘定 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>																		
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="528 1493 922 1633"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～25年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 映画は定率法、その他は定額法によっております。</p> <table data-bbox="528 1786 922 1886"> <tr> <td>映画</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	構築物	10～25年	機械及び装置	2～6年	工具、器具及び備品	3～20年	映画	2年	自社利用のソフトウェア	5年	その他	20年	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <table data-bbox="1007 1786 1401 1852"> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20年</td> </tr> </table>	自社利用のソフトウェア	5年	その他	20年
建物	3～50年																			
構築物	10～25年																			
機械及び装置	2～6年																			
工具、器具及び備品	3～20年																			
映画	2年																			
自社利用のソフトウェア	5年																			
その他	20年																			
自社利用のソフトウェア	5年																			
その他	20年																			

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。	同左
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えて、期末自己都合要支給額を計上しております。	同左
(4) 機械設備撤去費用引当金	—————	将来の機械設備撤去に伴う費用の発生に備えるため、その撤去費用見込額を計上しております。
4 ヘッジ会計の方法		
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。	繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引等)	同左
(3) ヘッジ方針	ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	同左 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) ヘッジの有効性評価の方法	各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。	同左
(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。	同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

【会計処理の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「未払法人税等」は、前事業年度まで、「未払金」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、金額的重要性が高くなったため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「未払法人税等」は35百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>従来、損益計算書の表示科目名は、社団法人日本民間放送連盟が制定する「民間放送勘定科目基準」に準拠しておりましたが、会社計算規則等の規定に基づいて平成18年12月に「民間放送勘定科目基準」が一部改定されたのを受け、当社は、表示区分の見直しを検討し、当事業年度において準備が整ったため、損益計算書の表示区分を以下のとおり見直しております。</p> <p>従来「営業収益」は「売上高」と表示すること、また、従来「営業費用」は「売上原価」と「販売費及び一般管理費」に区分表示した上で「売上総利益」を算出して表示することに当事業年度より変更しております。なお、当事業年度における「売上原価」は、前事業年度における「事業費」に相当いたします。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未収入金」(当事業年度末の残高は74百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「投資その他の資産 その他」に含めて表示しております。</p> <p>—————</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支払に備えて役員退職慰労金規程に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件が承認可決されたため、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。この結果、「役員退職慰労引当金」を「固定負債 その他」に振り替えております。</p> <p>なお、当事業年度末において「固定負債 その他」に含まれる役員退職慰労金の未払額は、122百万円であります。</p>	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 594百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 (株)放送衛星システム 583百万円</p> <p>3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p style="padding-left: 20px;">当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 6,000百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">借入実行残高 810</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">差引額 5,190</p>	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 727百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 (株)放送衛星システム 291百万円</p> <p>3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p style="padding-left: 20px;">当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 6,000百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">借入実行残高 —</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">差引額 6,000</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
※1 売上原価に含まれる収益性の低下によるたな卸資産評価損 <div style="text-align: right;">1,364百万円</div>	※1 売上原価に含まれる収益性の低下によるたな卸資産評価損 <div style="text-align: right;">964百万円</div>																																																
※2 販売費に属する費用のおおよその割合は81%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,221百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">5,464</td></tr> <tr><td>代理店手数料</td><td style="text-align: right;">5,322</td></tr> <tr><td>カスタマーセンター費</td><td style="text-align: right;">3,384</td></tr> <tr><td>回収手数料</td><td style="text-align: right;">1,294</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">268</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">1,349</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">82</td></tr> </table>	販売促進費	1,221百万円	広告宣伝費	5,464	代理店手数料	5,322	カスタマーセンター費	3,384	回収手数料	1,294	役員報酬	268	人件費	1,349	賞与引当金繰入額	17	退職給付費用	127	役員退職慰労引当金繰入額	8	減価償却費	230	貸倒引当金繰入額	82	※2 販売費に属する費用のおおよその割合は79%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,485百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">5,161</td></tr> <tr><td>代理店手数料</td><td style="text-align: right;">5,260</td></tr> <tr><td>カスタマーセンター費</td><td style="text-align: right;">2,951</td></tr> <tr><td>回収手数料</td><td style="text-align: right;">1,310</td></tr> <tr><td>システム費</td><td style="text-align: right;">1,285</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">272</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">1,407</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">331</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> </table>	販売促進費	1,485百万円	広告宣伝費	5,161	代理店手数料	5,260	カスタマーセンター費	2,951	回収手数料	1,310	システム費	1,285	役員報酬	272	人件費	1,407	賞与引当金繰入額	1	退職給付費用	306	減価償却費	331	貸倒引当金繰入額	116
販売促進費	1,221百万円																																																
広告宣伝費	5,464																																																
代理店手数料	5,322																																																
カスタマーセンター費	3,384																																																
回収手数料	1,294																																																
役員報酬	268																																																
人件費	1,349																																																
賞与引当金繰入額	17																																																
退職給付費用	127																																																
役員退職慰労引当金繰入額	8																																																
減価償却費	230																																																
貸倒引当金繰入額	82																																																
販売促進費	1,485百万円																																																
広告宣伝費	5,161																																																
代理店手数料	5,260																																																
カスタマーセンター費	2,951																																																
回収手数料	1,310																																																
システム費	1,285																																																
役員報酬	272																																																
人件費	1,407																																																
賞与引当金繰入額	1																																																
退職給付費用	306																																																
減価償却費	331																																																
貸倒引当金繰入額	116																																																
※3 関係会社との取引高 受取配当金 347百万円	※3 関係会社との取引高 受取配当金 438百万円																																																
※4 本社移転費用引当金繰入額 当事業年度における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額であります。 _____	※5 機械設備撤去費用引当金繰入額 将来の機械設備撤去に伴う費用の発生に備えるため、その撤去費用見込額を計上しております。																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日～至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日～至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	29	16	12	ソフトウェア	4	1	2	合計	33	18	15	1年以内	6百万円	1年超	9百万円	合計	15百万円	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29</td> <td>22</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>25</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	29	22	6	ソフトウェア	4	2	1	合計	33	25	8	1年以内	6百万円	1年超	3百万円	合計	9百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
工具、器具及び備品	29	16	12																																																							
ソフトウェア	4	1	2																																																							
合計	33	18	15																																																							
1年以内	6百万円																																																									
1年超	9百万円																																																									
合計	15百万円																																																									
支払リース料	22百万円																																																									
減価償却費相当額	21百万円																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
工具、器具及び備品	29	22	6																																																							
ソフトウェア	4	2	1																																																							
合計	33	25	8																																																							
1年以内	6百万円																																																									
1年超	3百万円																																																									
合計	9百万円																																																									
支払リース料	7百万円																																																									
減価償却費相当額	6百万円																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																									
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>662百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>986百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,648百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	662百万円	1年超	986百万円	合計	1,648百万円	<p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>661百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>336百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>998百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	661百万円	1年超	336百万円	合計	998百万円																																												
1年以内	662百万円																																																									
1年超	986百万円																																																									
合計	1,648百万円																																																									
1年以内	661百万円																																																									
1年超	336百万円																																																									
合計	998百万円																																																									

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式に時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,292百万円、関連会社株式3,264百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">番組勘定損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,360百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">404</td> </tr> <tr> <td>投資事業損失</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">304</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">263</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,770</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,215</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">554</td> </tr> </table>	番組勘定損金算入限度超過額	1,360百万円	減価償却費損金算入限度超過額	109	投資有価証券評価損	2	関係会社株式評価損	95	賞与引当金損金算入限度超過額	24	退職給付引当金	404	投資事業損失	34	有価証券評価差額	57	貸倒引当金	304	為替予約	114	その他	263	繰延税金資産小計	2,770	評価性引当額	△2,215	繰延税金資産の純額	554	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">番組勘定損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">873百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td>投資事業損失</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,162</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,064</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,098</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△28</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△28</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,070</td> </tr> </table>	番組勘定損金算入限度超過額	873百万円	減価償却費損金算入限度超過額	188	投資有価証券評価損	25	関係会社株式評価損	95	賞与引当金損金算入限度超過額	3	未払事業税	77	退職給付引当金	535	投資事業損失	51	貸倒引当金	50	為替予約	71	その他	190	繰延税金資産小計	2,162	評価性引当額	△1,064	繰延税金資産合計	1,098	その他有価証券評価差額金	△28	繰延税金負債合計	△28	繰延税金資産の純額	1,070
番組勘定損金算入限度超過額	1,360百万円																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	109																																																														
投資有価証券評価損	2																																																														
関係会社株式評価損	95																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	24																																																														
退職給付引当金	404																																																														
投資事業損失	34																																																														
有価証券評価差額	57																																																														
貸倒引当金	304																																																														
為替予約	114																																																														
その他	263																																																														
繰延税金資産小計	2,770																																																														
評価性引当額	△2,215																																																														
繰延税金資産の純額	554																																																														
番組勘定損金算入限度超過額	873百万円																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	188																																																														
投資有価証券評価損	25																																																														
関係会社株式評価損	95																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	3																																																														
未払事業税	77																																																														
退職給付引当金	535																																																														
投資事業損失	51																																																														
貸倒引当金	50																																																														
為替予約	71																																																														
その他	190																																																														
繰延税金資産小計	2,162																																																														
評価性引当額	△1,064																																																														
繰延税金資産合計	1,098																																																														
その他有価証券評価差額金	△28																																																														
繰延税金負債合計	△28																																																														
繰延税金資産の純額	1,070																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△21.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9%	住民税均等割	0.1%	評価性引当額	△21.9%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△3.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△20.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6%	住民税均等割	0.1%	評価性引当額	△20.9%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%																														
法定実効税率	40.7%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9%																																																														
住民税均等割	0.1%																																																														
評価性引当額	△21.9%																																																														
その他	0.0%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%																																																														
法定実効税率	40.7%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6%																																																														
住民税均等割	0.1%																																																														
評価性引当額	△20.9%																																																														
その他	△0.0%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%																																																														

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 108,999.99円	1株当たり純資産額 136,893.41円
1株当たり当期純利益 16,863.66円	1株当たり当期純利益 28,924.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。	1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。
当期純利益 2,432百万円	当期純利益 4,171百万円
普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —
普通株式に係る当期純利益 2,432百万円	普通株式に係る当期純利益 4,171百万円
普通株式の期中平均株式数 144,222株	普通株式の期中平均株式数 144,222株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 ～ 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 ～ 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

その他有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
日本テレビ放送網(株)	34,670	441
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,300	318
(株)スカパーJ S A Tホールディングス	4,809	193
(株)イマジカ・ロボットホールディングス	100,000	85
びあ(株)	35,000	42
(株)マッドハウス	500	42
(株)アジア・コンテンツ・センター	800	40
(株)シーエス・ワンテン	2,000	19
スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	300	19
(株)アミューズ	9,360	9
その他(5銘柄)	5,665	7
計	195,404	1,218

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,993	101	—	5,094	3,414	184	1,680
構築物	56	0	—	57	42	2	15
機械及び装置	7,462	234	79	7,616	5,604	638	2,012
工具、器具及び備品	1,208	333	9	1,532	963	363	568
建設仮勘定	—	1,209	381	828	—	—	828
有形固定資産計	13,721	1,879	470	15,130	10,025	1,188	5,104
無形固定資産							
借地権	5,011	—	—	5,011	—	—	5,011
ソフトウェア	4,983	728	—	5,712	3,347	553	2,364
その他	315	—	—	315	294	8	21
無形固定資産計	10,310	728	—	11,039	3,642	562	7,396

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次の通りであります。

- ・建物の増加額は、放送センター倉庫棟建設費等83百万円等であります。
- ・機械及び装置の増加額は、映像機器110百万円、収録スタジオ設備45百万円等であります。
- ・工具、器具及び備品の増加額は、地デジ暫定的難視聴対策事業請負業務に係る設備投資173百万円、顧客管理システム設備56百万円等であります。
- ・建設仮勘定の増加額は、投資予定金額3,155百万円のハイビジョン3ch対応放送設備のうち、当事業年度に支払った額828百万円等であります。
- ・ソフトウェアの増加額は、顧客管理システム開発費用693百万円等であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	817	97	658	68	187
賞与引当金	60	8	60	—	8
機械設備撤去費用引当金	—	46	—	—	46

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、長期未収入金の一部回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(i) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	2,991
郵便振替貯金	67
外貨普通預金	2
外貨定期預金	755
計	3,817
合計	3,817

② 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ジュピターテレコム	554
(株)ジェーシービー	306
三井住友カード(株)	274
スカパーJ S A T(株)	91
三菱U F J ニコス(株)	81
その他	833
合計	2,142

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,064	65,220	65,142	2,142	96.8	11.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には、消費税等が含まれておりません。

③ 番組勘定

区分	金額（百万円）
番組購入代金等	12,882
合計	12,882

④ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
BSデコーダ	8
その他	47
合計	56

⑤ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
(株)放送衛星システム	2,945
(株)WOWOWコミュニケーションズ	1,100
(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ	265
(株)WOWOWマーケティング	166
WHDエンタテインメント(株)	54
(株)フウワウ・ミュージック・イン	25
(株)メルサット	0
合計	4,556

(ii) 負債の部

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
Sociedad General de Produccion y Explotacion de Contenidos, S.L.	3,861
Buena Vista International, Inc.	823
Dreamworks L.L.C.	663
帝拳(株)	651
United States Tennis Association	642
その他	3,996
合計	10,638

② 未払費用

区分	金額（百万円）
広告宣伝費	982
代理店手数料	468
カスタマーセンター費	303
番組費	263
販売促進費	205
その他	1,636
合計	3,859

③ 前受収益

区分	金額（百万円）
視聴料前受分	1,835
その他	188
合計	2,024

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 9月30日 期末配当 3月31日
1単元の株式数	該当なし
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	該当なし 該当なし 該当なし
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.wowow.co.jp/co_info/ir/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の1株以上所有の株主に対し、WOWOW視聴優待またはWOWOW関連グッズを贈呈。
外国人等の株主名簿への記録の制限	当会社は、次の各号に掲げる者（以下、「外国人等」という。）が当会社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記録することを拒むことができる。 (1) 日本の国籍を有しない人 (2) 外国政府またはその代表者 (3) 外国の法人または団体

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

第26期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

第26期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾 忠彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社WOWOWの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社WOWOWが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾 忠彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社WOWOWの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社WOWOWが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾 忠彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOWの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾 忠彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOWの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和崎 信哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である和崎信哉は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析しました上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び番組勘定に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っております事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施しました結果、平成22年3月31日現在の当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。